

新ましこ未来計画推進シート シート4【基本目標別 総括シート】

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる				
成果指標	「幸せな暮らしと感じる」人の割合	本年度目標値	72%	現状値	85.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
四半期	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第1	政策1については、移住奨励金の新設、子育てガイドブックが作成され、移住定住サポートや子育て応援手当が準備を進めている。人口の社会動態は27年に162人の減少となったが、28年は減少数が減る傾向にある。年間出生数は27年181人と大きく増加したが、27後半から減少傾向となっている。 政策2については、里山整備や保全活動など継続して実施し、花の町づくりも開催に向け準備が進められた。自然エネルギーの利用拡大等については、薪・ペレットストーブ、温水器への補助制度をスタートした。ごみの資源化・減量化については、小型家電や資源物の回収を開始したが、生ごみ収集量の減少、可燃ごみが増加傾向にある。 政策3については、事業実施への検討・準備段階にある。H27年度一人当たり国保医療費が増加。 政策4については、教室・サロンの参加者が増加。サロン増設、教室の新規開設を進めている。 政策5については、運転免許自主返納奨励事業が開始、交通安全教室等を開催した。 総じて事業は、継続事業については順調に進んでいるが、新規事業については、準備段階や開始直後で、効果が上がるまでに至っていない。		政策1については、移住定住、空き家バンク、応援手当などはスタートに向けた精査、関係機関等との調整を進める。町民活動支援センター、子育て支援施設は関係各課・団体と協議を深める。婚活事業の魅力あるイベント、子育て支援情報の外部への発信に努める。 政策2については、里山整備は新規箇所の自治会等と連絡調整を図りスムーズに事業を進めるとともに、来年度の事業予定箇所の選定、交渉を開始する。ごみについては、生ごみ回収量減少原因の考察、対策の検討を行う。 施策3については、健康チャレンジポイント制度の内容を詰める。体組成計を活用した健康相談を実施し、生活習慣病、糖尿病対策を進める。 政策4については、新規教室の立ち上げと、新規サロン設置の具体化を進める。 施策5については、運転免許返納制度のPRに努め、利用実績をあげる。各事業とも、計画に沿った実施に努め、実績を積み上げるにより効果をあげていく。		

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる				
成果指標	「幸せな暮らしとを感じる」人の割合	本年度目標値	72%	現状値	85.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
四半期	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第2	基本目標に向けての成果指標「幸せな暮らしとを感じる」人の割合の現状値は、本年度の調査において90.8%(目標値80%)であり、高い結果となった。 政策1については、子育て応援手当の通知書・申請書を該当世帯(2,097世帯、3,610人)に発送、10月から受付を開始し地域通貨で支給する。 政策2については、里山整備は、町有林の維持管理業務を発注、整備予定4箇所の地元説明・詳細調整を行い3箇所の発注準備を完了した。自然エネルギーの利用拡大については、太陽光発電補助が例年並みの申請。ごみの資源化・減量化では生ごみの分別回収に参加する事業所を増やし、容器包装プラスチック回収モデル自治会の設定及び落ち葉等堆肥化事業の試行を10月にスタートさせ、分別回収資源化を進める。 政策3については、メタボリックシンドローム該当者等の割合が増加したが、糖尿病予防教室(8月から12月)を開催したところ予定を大きく超える参加者があり、定員増により対応、運動・食事等の指導により改善を目指す。ましこチャレンジクラブの会員、参加者も増加しており、運動に対する関心の高まりと見られる。 政策4については、本年度新規の介護予防運動教室をスタート、定員の倍近い応募があり2クラスで対応。K P I 目標値(290人)を達成した。内町栗崎自治会で高齢者サロン開設の打合せを実施、1月スタートを目指して準備を進めている。 施策5については、K P I の8月現状値で刑法犯発生件数が本年の目標値で推移、交通(人身)事故発生件数では本年目標値を大きく下回っている。空家調査を自治会に依頼し調査中。		政策1においては、道の駅オープンにより、移住サポートセンターの開設、移住コンシェルジュの配置がされるので、開設のP Rを強化するとともに、移住情報を的確に把握し、希望者に伝えられるよう多方面の連携を進める。空家バンクについては10月スタートに当たり、物件の確保と制度周知に努める。 政策2については、10月からプラスチック及び落葉等の回収資源化事業の試行が開始するので、自治会や事業所等と連絡を密にし、事業の拡大、本格的な施行に向けて課題を抽出し検証を行う。 政策3については、健康レシピコンテストや、郷土料理講習会を10月に開催するに当たり、食生活改善・食育につながるよう、若い世代の参加に努める。 政策4については、内町栗崎サロンの設立に向けてボランティアの育成などの支援し、自治会が運営主体の高齢者サロンのモデルとなることを目指す。 政策5については、空家調査の内容を精査し、対策の検討を行う。交通事故のさらなる減少を目指し、安全教育の普及、危険箇所の点検に努める。		

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる				
成果指標	「幸せな暮らしとを感じる」人の割合	本年度目標値	72%	現状値	85.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
四半期	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第3	【政策1】については、平成28年中の人口の社会動態が119人減だった。転入・転出数とも減少、27年（162人減）より減少数は少なくなったが、基準年(26年)より、減少数は多くなっている。道の駅のオープンに合わせ移住サポートセンター内に移住コンシェルジュを配置した。情報発信媒体（移住ガイドブック・ワンストップサイト）を発注した。 28年中の出生数は162人であり、27年の184人から大きく減少した。年毎の出生数に波はあるが減少傾向にある。子育て応援手当では12月末で3,279人分(対象3,630人)90.3%に支給し、制度については好評である。 【政策2】については、里山整備新規4箇所については、3箇所を発注、1箇所の調整が完了し発注の予定であり、継続管理8箇所についても、事業実施について調整・支援を行っている。太陽光発電等の補助については、伸びがない。ごみの減量化では、エコステーションへの搬入量が12月末の昨年比較で0.8%減であるが、生ごみの処理量が減少傾向である。 【政策3】については、生活習慣病予防のための糖尿病予防教室を継続開催するとともに、健康運動指導士による効果的なウォーキングの教室を特定健診の結果対象者等を対象に開催、参加者も多く好評であった。健康レシピコンテストを実施、町民祭りにおいて、最優秀作品を配布した。 チャレンジクラブにおいては、スポーツ交流会を開催、会員数も順調に増加している。 【政策4】については、ふれあいサロンの新規立ち上げのための打合せ、支援を行った。障がい者施設3施設が道の駅で商品の販売を開始、福祉まつりにおいて、いきいきクラブ、シルバー人材センター、障がい者施設が商品の展示販売を行った。 【政策5】については、自治会に依頼した空き家調査により185戸を確認。刑法犯は前年同期40件減、交通事故は1件増だったが、高齢者の交通事故や特殊詐欺被害が発生している。		【政策1】については、情報媒体を効果的なものとするため、関係課及び受注者との調整・協議を綿密に行う。空き家調査の内容を精査し、空き家バンク登録を進める。 子育て応援手当の未支給者への広報及び期限内使用の啓発を進めながら、制度を内外にアピールする。婚活事業については、1月にスタートしたとちぎ婚活支援センターなど他団体と連携をとると共に、婚活ツアーなどの事業を進める。 【政策2】については、里山整備の継続管理実施団体への本年度事業の支援を図り、次年度への取り組みを進めると共に、新規予定団体との調整を進める。薪ストーブ等の補助制度の周知が不十分であり、より効果的な周知を図る。リサイクル率の向上を図るため、資源の回収、可燃ごみの分別方法を検討する。 【政策3】については、予防教室終了後の運動の継続・習慣化につなげる方法の検討を行う。チャレンジポイント制度は健康づくりにつながるよう、分かりやすい、参加しやすい内容にまとめる。地元産野菜を使った郷土料理教室等により、野菜を食べる習慣づくりを進める。 【政策4】ふれあいサロン設立への支援体制を作り、積極的に働きかけと支援を行うことにより、開設に結びつける。。 【政策5】については、空き家調査の補充調査の検討をする。高齢者の交通事故防止のための、安全教育をより進める。高齢者の特殊詐欺対策を検討し、被害防止に努める。		

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる				
成果指標	「幸せな暮らしと感じる」人の割合	本年度目標値	72%	現状値	85.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
四半期	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
(第4四半期分含む)	【政策1】について、第4四半期の社会動態は43人減であり、前年同期より17人減少。内訳として転入は18人増えたが、転出も35人増で、主な原因は進学や就職が考えられる。移住定住奨励金は第4四半期で15件の申請があり、少しずつだが効果が現れつつあるが、出生数も前年同期より10人減少。子育て応援手当では最終的に対象者3,630人に対し3,441人に支給した。 【政策2】について、里山整備は本年度予定していた4箇所の委託事業は終了し、地元団体による12箇所の管理事業も滞りなく終了した。自然エネルギーでは新設した太陽熱利用補助金が1年間で1件、木質バイオマス補助金が2件であり、補助制度の周知不足と思われる。ごみの資源化、減量化についてはエコステーションへのもえるゴミの搬入量は28年度は27年度に比べて約61t減少したほか、もえないゴミや缶類等、ほぼ全般にわたって搬入量は減少した。 【政策3】では、健康づくりにおいて、健康教室や集団健診に継続して参加につながるように平成29年度実施にむけ「健幸ポイント事業実施要綱」を整備した。道の駅においては、安全・安心な地元野菜の販売や食の提供を行っているが好評である。また、保健センターでは引き続き郷土料理教室を開催し、予防教室等では健康レシピを配布した。 【政策4】の3月末でのサロン・予防教室参加実人数は265名であり、第3四半期より10名ほど減少したが、これは寒さ等により体調を崩された方がいたためであり、29年度は新たに2箇所のサロンがオープン予定。 【政策5】では、平成28年1年間の刑法犯発生件数は94件で39件減少した。犯罪の大半は例年と同じ窃盗犯だった。交通事故発生件数は16件であり、県内発生率では下から2番目の結果となった。高齢者の事故発生率も下から3番目だった。自主防災組織については今年度、3自治会が組織され全部で51自治会で組織された。		【政策1】については、4月から道の駅に移住コンシェルジュが配置され体制が整うので、補助制度や空き家バンク登録等について役場関係各課との連絡調整を密に行い、移住情報の共有を図る。また、子育て支援拠点施設を整備し、子育て世代の移住・定住を促進する。 【政策2】で、里山整備に関しては平成30年度以降も「森づくり県民税」が継続する予定になったので、自治会長等を通じて新規整備希望組織の合意形成ができるよう、積極的に働きかけを行う。自然エネルギーの補助制度については周知方法を検討し、町民に対して広く浸透を図る。ゴミ量については減少傾向にあるものの更なる分別リサイクルが必要のため、資源物定期回収等についてより周知を図る。 【政策3】では健康づくりの習慣化につながるように、「健康ポイント制度」積極的にPRし、各種教室への参加や集団健診の受診を促し、生活習慣病予防を図る。ましこチャレンジクラブでは青年層向けのプログラムが少ないので会員増へのプログラムを検討する。 【政策4】では、平成29年度は新たにサロンが2箇所オープン予定ですが、サロンが増設できるように関係者に働きかけや開設への支援を行う。また道の駅では引き続き障がい者施設の商品販売を行う。 【政策5】においては、引き続き登下校時のスクールガードや青色パトロール活動を実施したり通学路の危険箇所解消に努める。また高齢者には交通安全教室等を通じて免許返納事業をPRする。自主防災組織については自治会長を通じて組織化を促すとともに、支援を行う。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課			
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる		政策	住みたい住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれる町への転換		進捗状況	100%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）		本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	⑥NPOの許認可及び事業報告等事務などNPOに関する事務の実施	⑥県からNPO事務の権限移譲に伴い事務引継ぎ （許認可、定款変更、事業報告審査等 現在町内に7団体） （H27県受付申請分 1件追加 計8団体）			
	5月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査開始 （5月実績 受付0件）			
	6月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査開始 （6月実績 受付4件）			
	7月	⑥NPOの許認可及び事業報告等事務などNPOに関する事務の実施	⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （7月実績 受付なし）			
	8月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （8月実績 受付なし）			
	9月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （9月実績 1件） ⑥NPO法改正研修会への参加			
	10月	⑥NPOの許認可及び事業報告等事務などNPOに関する事務の実施	⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （10月実績 1件）			
	11月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （11月実績 受付なし）			
	12月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （12月実績 受付なし）			
	1月	⑥NPOの許認可及び事業報告等事務などNPOに関する事務の実施	⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （1月実績 受付なし）			
	2月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （2月実績 受付なし）			
	3月		⑥町内NPO団体からのH27年度事業報告書受付・審査 （3月実績 2件） ⑥新規NPO設立について事前相談 1件			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	⑥NPOを自立した地域づくりの担い手として育てること	⑥町民活動支援センターの設立（H30.4.1目標）と合せて、NPOへの助言や指導ができる体制整備及び指導助言ができる職員能力の向上 ⑥県が主催するNPO担当者研修などに参加し、指導・助言に必要な制度への理解を深める
第2 四半期	⑥NPOを自立した地域づくりの担い手として育てること ⑥NPO法の改正に合わせて、町規則の改正必要箇所の洗い出し	⑥町民活動支援センターの設立（H30.4.1目標）と合せて、NPOへの助言や指導ができる体制整備及び指導助言ができる職員能力の向上 ⑥県が主催するNPO担当者研修などに参加し、指導・助言に必要な制度への理解を深める ⑥必要に応じ町規則改正の実施
第3 四半期	⑥NPOを自立した地域づくりの担い手として育てること	⑥町民活動支援センターの設立（H30.4.1目標）と合せて、NPOへの助言や指導ができる体制整備及び指導助言ができる職員能力の向上 ⑥県が主催するNPO担当者研修などに参加し、指導・助言に必要な制度への理解を深める ⑥必要に応じ町規則改正の実施
第4 四半期	⑥NPOを自立した地域づくりの担い手として育てること	⑥町民活動支援センターの設立（H30.4.1目標）と合せて、NPOへの助言や指導ができる体制整備及び指導助言ができる職員能力の向上 ⑥県が主催するNPO担当者研修などに参加し、指導・助言に必要な制度への理解を深める ⑥必要に応じ規則改正の実施

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 NPO法人の育成に努力していくこと及び町民活動支援センター設立への努力に期待する。 今年度新たに立ち上げた施策であり、現時点では継続が適当。ただ、今後、担当職員的能力向上が図られているのかの検証は必要と思われる。 実施してまだ6カ月しかたっていないので、もうしばらく経過を見守りたい。		NPOからの事業報告審査及び県への報告が主なものになるが、許認可、定款変更など県からの移譲事務を継続実施
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 NPO法人からの相談もあるとのことであることから、必要な窓口であると考え。 町民活動支援センターの設置及び運営方法については、子育て支援センターと同一施設での検討が厳しいという状況からも、関連機関と十分に調整を図りながら進められたい。 現在の進捗状況が芳しくないことから、実施内容を改善・見直しし、庁内各課の連携をさらに密にし設立準備委員会等を立ち上げ、計画を進められたい。		NPOからの事業報告審査及び県への報告が主なものになるが、許認可、定款変更など県からの移譲事務を継続実施 町民活動支援センターについては、設置場所、運営方法、主務担当課を含め引き続き協議

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換	進捗状況	100%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）	本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議(4/15) ③移住定住奨励金交付要綱制定、HP公表、相談受付:0件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク先行市町視察(4/21、那須烏山市・茂木町)	
	5月	③移住定住奨励金交付要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布 ⑤空き家バンク先進地視察、関係機関との協議、設置要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布、登録物件・利用希望者募集		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議(5/13) ③移住定住奨励金のFB公表、新聞掲載、相談受付:2件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク制度内容検討	
	6月	●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置道の駅交流部会と協議(6/17)、ましこの暮らしのメニューについて栃銀と協議(6/15)、移住定住パンフレット等仕様検討 ③移住定住奨励金相談:6件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク事例研究(那珂川町)、空き家バンクに関する相談:3件	
	7月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置道の駅交流部会と協議(7/15)、ましこの暮らしのメニューについて栃銀と協議(7/5) ③移住定住奨励金相談:2件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク町内宅建業者と意見交換(7/28)、空き家バンクに関する相談:3件	
	8月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住関係補正予算を9月議会にて可決。移住定住関連地域再生計画を内閣府へ提出(審査・認定は11月以降)。		①②④移住サポートセンター開設に向け、HPで発信する情報整理を各課へ依頼(8/15) ③移住定住奨励金相談:2件、申請受付:2件 ⑤空き家調査について庁内関係課と打ち合わせ(8/10)、空き家バンク町内宅建業者と意見交換(8/26)、空き家バンクに関する相談:4件	
	9月			①②④移住サポートセンター開設に向け、HPで発信する情報整理を各課へ依頼したもの内容確認及び訂正依頼。 ●移住・定住関連事業について、地域再生計画の認定申請 ③移住定住奨励金相談:1件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク町内宅建業者と意見交換(9/30)、空き家バンクに関する相談:0件	
	10月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置(引き続きましこの暮らしのメニュー検討)		①②④移住サポートセンター開設にあたって、HPで発信する移住・定住関連情報を紙に打ち出した閲覧用資料を道の駅に提供。 ●1月に典典予定の移住者フェア(東京ビッグサイト)に関連し、東京国際フォーラムで開催された別の移住フェアで情報収集。 ③移住定住奨励金相談:1件、申請受付:1件 ⑤空き家バンク最終調整。空き家バンクに関する相談:0件	
	11月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討 ●⑥町民活動支援センター設立に向けた関係課による協議		①②ワンストップサイト構築・移住促進冊子制作打ち合わせ ③移住定住奨励金相談:2件、申請受付:1件 ④お試し体験ツアー打ち合わせ(3月開催予定) ⑤空き家バンク要綱制定。空き家バンクに関する相談:3件 ⑥町民活動支援センター・地域創生コンテストの担当課を企画課が行うこととした(総務課・生涯学習課と協議) ●地方創生推進交付金内示(移住定住関連事業、H28:2,802千円)	
	12月			①②ワンストップサイト構築・移住促進冊子制作打ち合わせ ③移住定住奨励金相談:1件、申請受付:1件 ④お試し体験ツアー打ち合わせ(3月開催予定) ⑤空き家バンクに関する相談:3件 ⑥町民活動支援センターに関する事務事業実施計画シート作成。	
	1月			①②ワンストップサイト構築・移住促進冊子制作打ち合わせ。都内での移住フェア等2回出展、10組相談。 ③移住定住奨励金相談:6件、申請受付:5件 ④薪ストーブ体験ツアー打ち合わせ(3/11開催) ⑤空き家バンクに関する相談:3件。不動産団体2団体県本部と協定。町HP掲載データを作成。	
	2月	④ましこの暮らしのメニュー検討・実施 ③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討		①②ワンストップサイト構築・移住促進冊子制作打ち合わせ。 ③移住定住奨励金相談:6件、申請受付:6件 ④薪ストーブ体験ツアー打ち合わせ(3/11開催) ⑤空き家バンクに関する相談:5件。登録に関し、2件の問い合わせ(登録申請に至らず)	
	3月			①②ワンストップサイト公開、移住促進冊子納品・県内工業団地配布 ③移住定住奨励金相談:5件、申請受付:4件 ④薪ストーブ体験ツアー実施、13名参加(3/11開催) ⑤空き家バンクに関する相談:7件。登録に関する問い合わせ2件(1件は調査・精査中、1件は制度内容の確認のみ)	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	転入者数：146人 転出者数：150人 増減▲4人 (データは、4/1～6/30) ①②④ましこの暮らし(本町での生活を体験する移住体験ツアー)について、企画課では移住サポートセンターを設置を予定している道の駅の指定管理者へ業務委託を検討していたが、当面は受託が厳しいとのことであるので、直営又はその他の連携先の検討が必要となった。 ③移住定住奨励金について、6月末現在、相談件数8件、HPアクセス件数290件、FBIいね76件であるが、申請受付は4件である。税務課の新築住宅家屋調査が7月下旬から開始されるため、その後申請が出てくるものとする。 ⑤空き家バンクについて、先行市町の視察では、物件登録者・利用希望者におけるトラブルがままたることであったので、双方が利用しやすい形態での導入が課題である。	①②④直営での実施とともに、町内各団体(例：ましこのねなど)との連携を模索したい。 ③新築物件所有者には税務課の家屋調査時にチラシ配布ができるが、中古物件所有者については町が介入する機会が少ないため、不動産取扱業者の協力を得て制度の周知を図りたい。 ⑤物件登録時、取引時等のトラブル軽減のため、不動産取扱業者との協定を含めた形態での制度の構築を図りたい。
第2四半期	転入者数：205人 転出者数：259人 増減：▲54人 (データは、4/1～9/27) ①②④移住・定住関連事業に関して、地域再生計画(H28～H30)の認定申請を行った。今年度事業分(専用HP構築、移住ガイドブック作成、端末購入、お試しツアー・移住セミナー関連経費)について、早期着手が可能となるよう認定事前着手を国と相談しなければならない。 ③移住定住奨励金(9月末現在累計)について、HPアクセス件数722件、相談件数13件、申請受付は2件。申請受付件数については、今後4/1以降に取得した家屋調査が本格化するのでは増加すると思われる。 ⑤空き家バンクについて、町内宅建業者と想定される懸念事項について意見交換を行ったが、道の駅移住サポートセンターが10/15に開設されることから、意見交換の内容を反映した要綱制定を含めた制度構築を図らなければならない。また、自治会長に依頼している空き家調査の結果を活用し、バンク開設当初の物件登録につなげる必要がある。	①②④道の駅の移住コンシェルジュとの連絡調整を十分に行い、移住情報のワンストップ化を強化していく。交付金活用事業については、認定事前着手が可能となった時点で行動に移せるよう事前準備を行っておく。 ③奨励金交付対象者に対する周知について、引き続き税務課・不動産取扱業者の協力を得て行っていく。 ⑤10月：要綱制定・HP等公開・新聞掲載、11月：広報配布時に空き家バンク制度の全戸周知を行う。また、10月から自治会長空き家調査のデータを整理し、空き家バンクに登録が妥当な物件を洗い出し、個別に依頼を行い、登録物件の拡充に努める。
第3四半期	転入者数：308人 転出者数：397人 増減：▲89人 (データは、4/1～12/27) ①②④移住・定住関連事業に関して、国の地方創生推進交付金が決定となった。本年度の事業期間は3か月となる。 ③移住定住奨励金(12月末現在累計)について、HPアクセス1,207件、相談17件、申請受付5件。申請受付件数については、税務課家屋調査がひと段落するが、今後は対象世帯からの申請が増加すると思われる。 ⑤空き家バンクについて、町内宅建業者との意見交換を経て、移住者となる利用希望者の利便性(事前登録を要しない)に沿った要綱となっている。自治会長空き家調査を活用したお試し住宅候補となりうる物件の抽出作業が実施できなかった。 ⑥町民活動支援センターについては、自治会、NPO、地域コミュニティその他町民団体等が自主的に「まちづくり」活動に対する支援であり、町民活動の支援強化を図る意味からも、各課にまたがる町民活動支援既存業務も含め、総合的に検討していくことが望ましい。	①②④道の駅の移住コンシェルジュとの連絡調整を十分に行い、移住情報のワンストップ化を強化していく。交付金活用事業については、事業実施期間が短期間となるため進捗管理に配慮する。 ③奨励金交付対象者に対する周知について、引き続き税務課・不動産取扱業者の協力を得て行っていく。 ⑤1月に不動産団体県本部との協定、2月広報配布時に空き家バンク制度の全戸周知を行う。また、1月から自治会長空き家調査のデータを整理し、空き家バンクに登録が妥当な物件を洗い出し、個別に依頼を行い、登録物件の拡充に努める。 ⑥町民活動に関連する関係課と引き続き協議を行う。
第4四半期	転入者数：491人 転出者数：633人 増減：▲142人 (データは、4/1～3/31) ①②次年度から移住定住サポート専門職員が2名体制となることから、事務分掌を明確にする必要がある。 ④体験ツアー参加者アンケートでは「益子での暮らし」を実体験できたことへの感動等があったが、今回のツアーのみを契機とした移住へはつながっていない。 ③移住定住奨励金(3月末現在累計)について、HPアクセス1,743件、相談34件、申請受付20件。交付対象者アンケートについて、次年度への取組に活用できるよう整理が必要である。 ⑤空き家バンクについて2月から運用を開始したが、バンク登録に至っていないことから、所有者への周知が課題である。 ⑥町民活動支援センターについては、自治会、NPO、地域コミュニティその他町民団体等が自主的に「まちづくり」活動に対する支援であり、町民活動の支援強化を図る意味からも、各課にまたがる町民活動支援既存業務の整理、また地域創生活動補助制度・コンテスト等も関連させ、総合的に検討していくことが望ましい。	①②サポート専門職員のシム分担の明確化、連絡調整を十分に行い、移住情報のワンストップ化を強化していく。 ④1回のツアーから直接移住へと結びつくことはないが、住民との交流を中心としたツアーの継続から、観光>交流>ファン>移住へとつなげていくように企画する。 ③奨励金交付対象者に対する周知について、引き続き税務課・不動産取扱業者の協力を得て行っていく。 ⑤サポート専門職員の増員があることから、自治会長による空き家調査を活用した物件を洗い出し、登録物件の拡充を図っていく。 ⑥町民活動に関連する関係課と引き続き協議を行う。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 移住サポートセンター・移住コンシェルジュ・ましこの暮らしのメニュー等、道の駅交流部会との協議を続け、今後の成果に期待する。		①②④道の駅の移住コンシェルジュとの連絡調整を十分に行い、移住情報のワンストップ強化していく。移住ワンストップサイト、移住促進冊子、お試しツアーについては、委託予定業者との打ち合わせを密に行う。 ③奨励金交付対象者に対する周知について、引き続き税務課・不動産取扱業者の協力を得て行っていく。
	第2四半期	施策として機能していくには時間がかかるものと思われる。移住ワンストップサイト、ガイドブック等の情報発信源の整備を速やかに進められたい。 空き家バンク制度と不動産業者との棲み分けが明確にされていないので、精査が必要である。 実施してまだ6カ月しかたっていないので、もうしばらく経過を見守りたい。 ホームページ（特にトップページ）には、益子に住みたくするようなイメージやアピールを大きくのせてはいかかが。		⑤11月：要綱制定、12月：協力業者の申し出受付・不動産県本部との協定、1月：HP等公開・新聞掲載、2月：広報配布時に空き家バンク制度の全戸周知を行う。また、10月から自治会長空き家調査のデータを整理し、空き家バンクに登録が妥当な物件を洗い出し、個別に依頼を行い、登録物件の拡充に努める。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 空き家バンクについて、単なる空き家・空き店舗ではなく魅力ある空き家・空き店舗がどれだけあるのか把握し、魅力度のランク付けなどを考えて登録し、移住者の希望に沿うような空き家・空き店舗を見つけられる体制にしたいかがか。 移住サポートセンターの案内が不十分とのことなので、速やかに看板等を設置し、周知に努められたい。		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュについては、新年度から正職員2名が配置され、専属的に相談にあたることから、専属職員による自主的な情報収集、各課との連携、SNSによる情報発信等を行っていく。 ③移住定住奨励金については、これまで通り、税務課ほか関係者と連携を図っていく。
	総括（第4四半期も含む）	移住定住のための情報発信は、ありきたりの発信方法ではPR効果が薄いと思われるので、思い切った手法での発信を検討してはいかかが。 町民活動支援センターの設置及び運営方法については、子育て支援センターと同一施設での検討が厳しいという状況から、関連機関と十分に調整を図りながら進められたい。 町民活動支援センターについて、現在の進捗状況が芳しくないことから、実施内容を改善・見直しし、庁内各課の連携をさらに密にし設立準備委員会等を立ち上げ、計画を進められたい。		⑤自治会長が調査した空き家物件の現地調査、活用可能な物件所有者へのアンケートにより、結果分析を行い、バンクへの登録・お試し住宅対象物件へと結びつける。 ⑥町民活動の支援強化については、支援センターの設置に限らず、具体的な支援に関するソフト事業を含め、関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と連携し、新しい公共の担い手育成を図るとともに、地域創生コンテスト等を通して地域づくりの機運を高めていく。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換	進捗状況	50%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）	本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			⑥町民活動支援センターについて情報を収集（各HP）。	
	5月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。 ⑥関係部署と検討する場を設ける。 ⑥関係部署との検討。		⑥町民活動支援センターについて情報を収集（各HP）。	
	6月			⑥6/29に関係部署との打ち合わせを実施（総務課・企画課・生涯学習課） 町民活動支援センター設置の目指す内容、主管課、設置予定箇所、設置予定年度、関係事業について協議	
	7月			⑥7/14に打ち合わせを実施（企画課）。 設置場所の検討に先立ってニーズ調査を実施することとした。 先月打ち合わせをした関係部署にも説明済み。	
	8月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。 ⑥関係部署との検討。		⑥アンケート内容について情報収集・検討。	
	9月			⑥9/13に打ち合わせを実施（企画課地方創生担当）。 準備委員会設立とアンケート実施について相談。 他の事業との調整を要するため、準備委員会設立とアンケートの実施について検討を一時凍結。	
	10月			⑥アンケート内容について情報収集・検討。	
	11月	⑥町民活動支援センターについて情報を収集する。 ⑥設立準備委員会の検討をする。		⑥11/16に打ち合わせを実施（企画課地方創生担当）。 町民活動支援センター設立のための方向性について相談。 他の事業との再調整を要することとなった。	
	12月			⑥12/28に事務事業実施計画シート打ち合わせ（企画課地方創生担当、企画係）。 計画シート作成の際、町民活動支援センター整備の方向性について協議。町づくり、協働をメインに考えていく予定とのことで、健康福祉課主導の計画・実施について企画課で検討しているとのこと。関係機関の調整など、引き続き健康福祉課でも協力していくこととした。	
	1月			⑥1/18に事務事業実施計画シート（H29以降）について打ち合わせ（企画課地方創生担当、企画係）。 地方創生活動コンテストと町民活動支援センター設立、活動を合わせて検討すること。これにより、町民活動支援センターのみでの準備委員会年度内設立は困難であるとの認識に至る。企画課を含めた関係課と連携し、設立に向けて進めることとした。	
	2月	⑥設立準備委員会をつくる。		⑥2/21地域創生活動コンテストと町民活動支援センターの進捗について相談（企画課地方創生担当）。 町民活動支援センターのあり方など町としての考えをまとめる場を設けるか、また翌年度以降の進め方を企画課で検討する。健康福祉課も協力することを確認。	
	3月			⑥特に実施内容はなし	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	⑥町民活動支援センターの設置目的、内容について確認ができた。 設置場所については関係機関との協議が必要となり、なお調整が必要である。 設置目的を達成するためにはさらなる研究と来年度以降の予算の裏付けが必要になる。	⑥さらなる情報収集、センターの実施内容、設置場所について検討が必要。 設置目的、事業内容案の作成を目指す。
第2四半期	⑥アンケート実施が先か、庁内ワーキング的な組織を準備委員会の代わりに設置することになるかの検討を始めた。 設置場所については関係機関との協議が必要となり、なお調整が必要である。このほか設置規模、事業内容を見定めることも同様になるが、企画課の方針を待って作業を進めることとなった。	⑥さらなる情報収集につとめ、他の事業の進行に合わせてアンケート実施などを検討していく。
第3四半期	⑥整備の方向性、実施の方法について企画課の検討結果により作業を進めることとした。	⑥企画課の検討結果を待ちつつ、引き続き情報収集に努める。 準備委員会の設置を進める場合を想定し、必要な規程の検討を行う。
第4四半期	⑥地域創生活動コンテストなど、他事業との連携を含め企画課が検討する進め方について協力していく。	⑥目標年度における町民活動支援センターの開設に向け、ロードマップの作成が必要になる。他事業との連携や主担当がどこになるかを早急に決定する必要がある。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 町民活動支援センターについて、実施に当たり改善・見直しを求める。ボランティアに関する業務が社会福祉協議会と重複すると考えられることから、福祉センターでの設置及び設置方法について再検討が必要と思われる。		⑥町民活動支援センターに関係者とは設置に向けて、設置場所や運営方法について随時意見を伺うこととします。 「選ばれるまち」とどのように結びつくかについては、町民活動支援センターの活動により、町内の活動する団体の情報に町に興味を持った移住希望者や町内在住者が触れることによって、益子町に住みたい・住み続けたいと思うことができることになると考えています。
	第2四半期	9月に一時凍結となっている時点で施策として無理があるということか。改善・見直しを図られたい。 町民活動支援センター設置に向け努力されたい。 町民活動支援センターが、施策「選ばれるまちへの転換」とどのように結びつくのか説明が足りない。 アンケート実施及び対策検討改善実施までが一連の作業になるので、このまま経過を見守りたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし		⑥実施内容の検討とするためのアンケートや関係者との意見調整について、関係部署と連携して行ってまいります。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 町民活動支援センターの設置及び運営方法については、子育て支援センターと同一施設での検討が厳しいという状況からも、関連機関と十分に調整を図りながら進められたい。 現在の進捗状況が芳しくないことから、実施内容を改善・見直しし、庁内各課の連携をさらに密にし設立準備委員会等を立ち上げ、計画を進められたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	農政課			
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる		政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換		進捗状況	100%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）		本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		未実施			
	5月		未実施			
	6月		未実施			
	7月		未実施			
	8月		未実施			
	9月		未実施			
	10月	④農家民泊、農業体験について、関係機関と検討を開始する。	未実施			
	11月		未実施			
	12月		未実施			
	1月	④農家民泊、農業体験について、関係機関と検討を開始する。	未実施			
	2月		未実施			
	3月		3/7芳賀地方農家民泊開設研修・相談会の参加 3/9都市農村交流研修会の参加			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期		
第2 四半期		
第3 四半期		
第4 四半期	県主催の研修会に参加し、今後の活動の参考にした。	農家民泊希望者との相談会を行う。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員		
	第2四半期	②意見・提言 4～9月が未実施、スタートが10月からとのことであるので、速やかに推進されたい。 農家民泊、農業体験についての検討を早く実施していただきたい。		早期に関係機関と検討する。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 継続性の判断を行うにも、実施が遅れている理由等の説明に乏しいため判断しかねる。現状と今後の展望を含め、詳細な説明を求める。 速やかな実施を検討されたい。		④方針 現在、受入希望者がいないことから、次年度は実施に向けた制度研究を行なう。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	観光商工課			
基本目標	幸せに感じる暮らしをつくる		政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換		進捗状況	50%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）		本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		①②⑤未実施。			
	5月	①②移住・就業希望者のワンストップ窓口となる移住サポートセンターにハローワークと連携し、情報を提供できる体制作りを検討。 ⑤空き家バンク制度について関係機関協議、制度新設によりメディア等へ情報発信。	①②未実施。 ⑤空き家バンク制度内容検討。			
	6月		①②未実施。 ⑤空き家バンク制度内容検討。			
	7月		①②町ホームページへハローワーク情報がリンクできるよう検討 ⑤空き家バンク制度内容検討打合せ。			
	8月	①②移住・就業希望者のワンストップ窓口となる移住サポートセンターにハローワークと連携し、情報を提供できる体制作りを検討。 ⑤空き家バンクについて情報発信。	①②町ホームページからハローワーク情報がリンクできるよう検討 ⑤空き家調査について庁内関係課と打ち合わせ 8/10			
	9月		①②町ホームページからハローワーク情報がリンクできるようにした。			
	10月		①②10月にオープンした道の駅に求人情報紙を設置			
	11月	①②ハローワークとの連携により、最新の求人情報を提供。 ⑤空き家バンクについて情報発信。	①②月3回、道の駅に求人情報紙を設置			
	12月		①②月3回、道の駅に求人情報紙を設置 ⑤空き家調査に関する庁内関係課会議 12/27			
	1月		①②月3回、道の駅に求人情報紙を設置			
	2月	①②ハローワークとの連携により、最新の求人情報を提供。 ⑤空き家バンクについて情報発信。	①②月3回、道の駅に求人情報紙を設置			
	3月		①②月3回、道の駅に求人情報紙を設置			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②ハローワークからの求人情報は月3回届き、役場ホールに置いて情報発信をしているがそれとは別に情報提供体制作りを検討。 ⑤企画課と制度制定についての情報共有。	①②担当者による検討。 ⑤空き家バンク制度制定後速やかに情報発信ができるよう発信先や方法について検討
第2四半期	①②ハローワークからの求人情報紙は月3回届き、役場ホールに置いて情報発信をした。また、町ホームページからハローワーク情報がリンクできるようにしたが、その他の情報発信方法の検討。	①②担当者による検討。 ⑤空き家バンク制度制定後速やかに情報発信ができるよう発信先や方法について検討
第3四半期	①②ハローワークからの求人情報紙は月3回届き、役場ホール、道の駅に置いて情報発信をした。また、町ホームページからハローワーク情報がリンクできるようにしたが、その他の情報発信方法の検討。 ⑤総務課で実施した空き家調査結果の活用方法について検討。	
第4四半期	①②ハローワークからの求人情報紙は月3回届き、役場ホール、道の駅に置いて情報発信をした。また、町ホームページからハローワーク情報がリンクできるようにしたが、その他の情報発信方法の検討。 ⑤空き店舗情報を求める起業希望者がいるが、バンク登録者がいないため、現在は商工会から情報を得ている状況。	①②道の駅の移住コンシェルジュとハローワークとの連携方法について検討する。 ①②求人情報紙を、求職者がより情報を得やすいようにするための検討。 ⑤空き家バンクについては、関係課と連携しながら実施していく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上 半 期	第1 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 空き家バンク制度と不動産業者との棲み分けが明確にされていないので、精査が必要である。 移住サポートセンターとハローワークの連携を前向きに進められたい。 空き家バンクについても企画課と連携を図り努力されたい。 移住サポートセンター・移住コンシェルジュとの連携を強化し、推進されたい。		①②道の駅の移住コンシェルジュとハローワークとの連携方法について検討する。 ⑤空き家調査の結果を受けて、庁内関係課会議で検討していく。
	第2 四 半 期	ハローワークへのリンクは情報サービスのひとつにすぎないと考える。ホームページ（特にトップページ）には、益子に住みたくなるようなイメージやアピールを大きくのせてはどうでしょう。		
総 括 （ 下 半 期 も 含 む ）	第3 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 空き家バンクについて、単なる空き家・空き店舗ではなく魅力ある空き家・空き店舗がどれだけあるのか把握し、魅力度のランク付けなどを考えて登録し、移住者の希望に沿うような空き家・空き店舗を見つけられる体制にはいかがか。		①②移住コンシェルジュと連携をとりながら、就職や起業に関する情報を発信していく。また、求人情報紙を広く周知する方法を検討する。 ⑤空き家バンクについては、関係課と連携を図っていく。
	第4 四 半 期 も 含 む ）	求人情報は、道の駅だけではなく陶器市・各種イベント等でもPRできる工夫を検討してはいかがか。 積極的な周知に努められたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課			
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる		政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換		進捗状況	5%		
KPI	人口の社会動態（暦年：1～12月）		本年度目標値	▲15人	現状値	▲125人
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月	⑥町民活動支援センター設立の検討	町民活動支援センター設立の検討			
	5月		町民活動支援センター設立の検討			
	6月		6／29に関係課（総務課・企画課・健康福祉課・生涯学習課）で協議。場所・準備期間・開設年度・業務内容・従事者について検討した。			
	7月	⑥町民活動支援センター設立について情報収集	関係課で検討			
	8月		アンケート内容について情報収集・検討。			
	9月		9/13に打ち合わせを実施(企画課地方創生担当)。準備委員会設立とアンケート実施について相談。他の事業との調整を要するため、準備委員会設立とアンケートの実施について検討を一時凍結。			
	10月	⑥町民活動支援センター設立の検討	関係課と検討			
	11月		関係課と検討			
	12月		関係課と検討			
	1月		関係課と検討			
	2月	⑥町民活動支援センター設立の検討	関係課と検討			
	3月		関係課と検討			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	検討の結果、場所は福祉センター1階若しくは2階。平成29年度において改修を行い、平成30年4月に開設予定。従事者については、NPO法人等へ委託を考えている。業務内容はボランティアに関する業務や、まちづくり活動支援、情報提供業務など。土日も開設する。 問題課題：従事者としてどのような方が望ましいか。面積が狭くないか。委託先の開拓。他市町の例を参考とする。	・センターの業務内容をもう少し明確にする必要あり。 ・運営日は土日祝を開館し、平日うち、いずれかの曜日を休館としてはどうか。 ・学習室と子育て支援センターの開設もセットで考える。
第2四半期	アンケート実施が先か、庁内ワーキング的な組織を準備委員会の代わりに設置することになるかの検討を始めた。 設置場所については関係機関との協議が必要となり、なお調整が必要である。このほか設置規模、事業内容を見定めることも同様になるが、企画課の方針を待って作業を進めることとなった。	さらなる情報収集につとめ、他の事業の進行に合わせてアンケート実施などを検討していく。
第3四半期	当初は子育て支援センターとセットで整備する方向であったが、子育て支援センターを本センターから切り離し優先的に整備する事となったため、構想が白紙にもどった。	行政内部で検討委員会を立ち上げ、今後の方針を決めていく。
第4四半期	当初は子育て支援センターとセットで整備する方向であったが、子育て支援センターを本センターから切り離し優先的に整備する事となったため、構想が白紙にもどった。	行政内部で検討委員会を立ち上げ、今後の方針を決めていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 9月に一時凍結となっている時点で施策として無理があるということか。改善・見直しを図られたい。		町民活動支援センターの具体的業務内容を、他市町先進事例や本町の特性を踏まえながら、関係課と検討していく。
	第2四半期	町民活動支援センターをNPO法人に委託していききたい旨の記載であったが、どのように進めていくのか期待したい。 支援センターの活動がはじまってからの効果の確認となると思うので、このまま経過を見守りたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 町民活動支援センターの設置及び運営方法については、子育て支援センターと同一施設での検討が厳しいという状況からも、関連機関と十分に調整を図りながら進められたい。		他市町の先進事例を学びながら、町内各課と連携し進めていく。
	総括（第4四半期も含む）	現在の進捗状況が芳しくないことから、実施内容を改善・見直しし、庁内各課の連携をさらに密にし設立準備委員会等を立ち上げ、計画を進められたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	住み続ける町への躍進	進捗状況	100%		
KPI	年間出生数（暦年：1～12月）	本年度目標値	175人	現状値	162人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			①通知を9月末を支給開始を10月3日（月）で検討 ④ガイドブックの校正完了（4/25）	
	5月	①実施時期の検討、交付要綱の策定 ②他市町村の状況調査 ③婚活支援サイトITナビの周知、活用 ④子育て支援ガイドブックの作成と配布		①地域通貨検討会。千円券発行、大型店舗に加入依頼することを決定（5/31） ④ガイドブック完成。保育園、認定こども園、小学校、支援学校へ配布依頼（5/23）	
	6月			①商工会が会員に地域通貨取り扱い依頼（6/16）。 大型店舗では、かましん・山新・カワチ・ウエルシア・ヤマダ電機が取り扱い店舗となる。 ④ガイドブック窓口（健康福祉課、保健センター、住民課）配布開始（6/1）。電子版公開（6/10）。	
	7月			①地域通貨取り扱い店舗209店 子育て応援手当支給要綱案の作成。	
	8月	①広報、通知 ②他市町村の状況調査 ③婚活支援サイトITナビの周知、活用 ④ガイドブックの配布 掲載内容に変更があった場合はHPの更新		①子育て応援手当支給要綱制定	
	9月			①子育て応援手当申請書を該当者へ送付。自治会回覧の作成。 ③縁結びITネットワーク協議会に置いて年次計画作成。バスコンツアー詳細打合せ。	
	10月			①10/1子育て応援手当支給開始（2,657人） ②子育て支援センター見学10/21 来年度の施設整備に向けた協議書の作成 ③縁結びITネットワークの婚活バスツアー広告配布	
	11月	①広報、通知、支給 ②他市町村の状況調査 ③婚活支援サイトITナビの周知、活用 婚活イベントの実施 ④ガイドブックの配布 掲載内容に変更があった場合はHPの更新		①子育て応援手当支給（433人） ②来年度の施設整備に向けた協議書の作成 国の地方創生交付金相談会に参加（11/4） ③縁結びITネットワークの婚活バスツアー広告配布	
	12月			①子育て応援手当支給（189人）防災無線による再広報 ②来年度の施設整備に向けた協議書の作成 ③縁結びITネットワークの婚活バスツアー最終打合せ（12/14） 縁結びITネットワークの婚活バスツアー実施（12/17） 参加者：男17人、女15人、カップル成立数：5組 町単婚活事業の準備（12/12、16、26） 委託事業者選考。開催場所内容についての検討。	
	1月			①子育て応援手当支給延長（3月末まで）・広報 ②設置予定地の地権者等と土地・建物についての打ち合わせ。	
	2月	①広報、通知、支給 ②他市町村の状況調査の結果を参考に子育て世帯向けのアンケート作成 ③婚活支援サイトITナビの周知、活用 ④ガイドブックの配布 （掲載内容に変更があった場合はHPの更新）		①子育て応援手当支給期間延長（3月末まで） ホームページ、お知らせ版、防災無線による広報 ②アンケート作成、予定地地権者との打ち合わせ。	
	3月			②アンケート実施、予定地地権者との打ち合わせ。 ③町単婚活イベント開催 参加者：男13人、女14人、カップル成立数7組 ITネットワーク協議会開催（3/27）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①大型店舗が地域通貨取り扱い店舗となったため、子育て応援手当としての有効性は上がった。 ④窓口での説明に役に立っている。	①要綱等の整備。配布方法の検討。制度周知のためのチラシ作成(全戸配布予定) ④制度等の変更があった場合は電子版のデータ修正を行う。
第2四半期	①電話での意見・質問をまとめ次年度以降の要綱制定時の参考とすることが必要。 ③栃木未来クラブが縁結びITナビと同様の事業を実施することとなるためITネットワークのあり方の検討も必要。	①申請に来ない方への対応の検討 ④制度等の変更があった場合は電子版のデータ修正を行う。
第3四半期	①子育て応援手当は11月以降支給件数が伸び悩み、12月末現在3,279人分支給済 全対象者数3,630人 支給率90.3% ③バスツアーの申込者は市町と委託先の笠間市観光協会としているが、今年度も前年度もほとんどが笠間市観光協会へ申し込んでいる。 参加率は前年度より低下(今年度80%、前年度100%)	②施設設置個所の検討と地権者への説明。 ③町単婚活事業について前年度の状況を参考に内容の検討
第4四半期	①支給期間を延長、お知らせ版・防災無線・ホームページにより広報をしたが、2~3月の支給件数は8件14人分と効果は薄かった。 ③町単婚活イベントの男性の申し込み状況が良くない。	②施設整備のための設計を委託する。 ③婚活イベントの参加者が集まりにくい件についての策を練る。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 子育て支援センターについて、現在の児童室事業との整合性や利用ニーズを検証し、新たに設置が必要か否かを含め、再度検討(改善・見直し)をすべきである。 婚活イベントに関しては、社会福祉協議会がハッピーポケット事業としてすでに実施していることから、改めて別々に実施することが必要なのか再検討(見直し・改善)すべきである。 子育て支援・地域通貨の活用に期待する。 具体的行動2以外はすでに実施し、成果が出ているものもあるが、KPIの達成に向けて引き続き注力されたい。		② 雨の日の子どもの遊び場としての機能だけでなく、育脳プログラムと地域ぐるみでの子育てを推進するための拠点として整備する。 子どもや保護者を中心とした多世代交流の場、情報交換や催し物の開催の場としての機能を発揮するためにも既存の施設でなく別の場所への設置を検討する。
	第2四半期	子育て応援手当支給は、出生数の減少傾向を劇的に変化させるものではないが、出産後の出費の一助にはなると思われるので、継続を期待する。 目標値はクリアしたが、全体の傾向をつかむために、もうしばらく経過を見守りたい。		③ 婚活事業を社会福祉協議会や商工会等と協力して実施していくことは各団体のネットワークも活用できるため効果的と考えられる。今後その実現に向け進めていく。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし ②意見・提言 子育て支援センターについて、開設に向けて効果的な運営ができるように十分検討されたい。 また、多世代交流の場として活用するには、高齢者や障がい者の参加を検討されたい。		②意見・提言のありました件につきまして、検討していきます。 ③意見を参考に実施方法について根本から見直したい。
	総括(第4四半期も含む)	婚活イベントについて、他機関との連携や情報の共有、情報発信先など、具体的に検討されたい。		
		P22 健康【住み続けるまち】		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	環境課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みよい持続可能なましこの創生		
施策	豊かな自然景観の形成と身近な生活空間の整備	進捗状況	100%		
KPI	里山整備実施箇所数（累計）	本年度目標値	29箇所	現状値	30箇所
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			①②整備箇所の現地確認 4箇所15ha ①②整備箇所の把握 4箇所15ha	
	5月	①②里山林整備に向けた整備箇所の把握 ①②整備箇所等の地元合意形成状況の把握		①②整備箇所の詳細調整 4箇所15ha ①②整備箇所の委託料の算出 4箇所15ha	
	6月			①②整備箇所にかかる設計書作成のための積算基準及び積算 単価等に確認 4箇所15ha	
	7月			①②整備箇所（前沢・赤法花）である町有林維持管理業務の設 計書の作成及び入札の実施 3箇所34ha	
	8月	①②整備箇所に係る設計書の作成 ①②整備箇所に係る協定書の締結 ④前沢町有林の遊歩道の延長等の検討		①②整備箇所にかかる地元説明会の開催 1箇所6.6ha ③ふるさとの川清掃事業として百目鬼川の清掃活動を実施	
	9月			①②整備箇所の詳細調整 3箇所13.6ha ①②整備箇所の委託料の算出 3箇所13.6ha ④前沢町有林の遊歩道延長含めた整備事業を発注	
	10月			①②整備箇所の詳細調整 3箇所13.6ha ①②整備箇所の委託料の算出 3箇所13.6ha	
	11月	①②整備箇所の入札の実施及び業務委託の締結 ①②活動組織へ交付金の配付		①②整備箇所の業務委託の締結 1箇所2.0ha	
	12月			①②整備箇所の業務委託の締結 2箇所11.6ha ①②整備箇所の現地確認 1箇所2.0ha	
	1月			①②整備箇所の業務委託の締結 1箇所3.0ha	
	2月	①②業務委託に係る確認検査等 ①②交付金の確認検査及び県へ交付申請 ①④前沢町有林内駐車場の区画線の設置工事		①②整備箇所の検査・復命 1箇所3.0ha	
	3月			①②県東環境森林事務所による事業の完了検査 ①④前沢町有林内駐車場の区画線の設置工事実施	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①② 平成28年度においては里山林の整備分49.9ha整備し、交付金の支払いによる地元管理分73.1haを予定している。新規整備については、地権者、地元、町による協定の締結するため、スムーズに締結できるよう支援していく必要がある。また地元管理が1年目の活動組織については交付金の管理や活動内容などきめ細かな支援することが不可欠である。	①② 里山林整備事業にあたっては町有林内の遊歩道の整備を含めたなかで、効率的に事業を進めていくことが重要である。現地の状況を的確に把握して業務委託をすすめていく。また、整備が完了し地元管理となった箇所については下草刈など良好な管理がされているかなどを確認し、不備な箇所があれば地元管理団体に対して助言等をし支援していく。
第2四半期	①② 平成28年度の整備地区である栗生、仲の内、小宅については、併せて13.6haの整備箇所を、地権者、地元、町による協定の締結が済み業務委託をする状況である。地権者及び地元住民との連携を密にして事業を進めて行くことが重要である。③町内河川の清掃活動については開催日時の検討をしつつ地元の意識を高めていくためにも今後も支援が必要である。	①②④ 里山林整備事業にあたって平成29年度新たに整備に向けて、新規活動組織の発掘をすることが必要である。また特に本年度新たに管理団体となった活動組織に対しては、活動、管理状況の把握や交付金の活用方法について認識してもらうことが必要である。町有林整備については遊歩道延長整備及び駐車場区画線を次期四半期中には完了させる。③百目鬼川清掃活動については今後も推進支援していく。
第3四半期	①② 栗生、仲の内、小宅地区の整備面積13.6ha業務委託を締結済。業務委託完了後も地権者及び地元住民との連携を密にして管理事業を進めて行くことが重要である。	①②④ 里山林整備事業にあたって平成29年度、新規活動希望組織に対して地元の合意形成ができるよう住民に対しての説明が必要になる。また特に本年度新たに管理団体となった活動組織に対しては、活動、管理状況の把握や交付金の活用方法について認識してもらうことが必要である。町有林整備については駐車場の区画線を次期四半期中には完了させる。
第4四半期	①② 長堤地区の整備面積3.0ha業務委託を締結。他地区同様業務委託完了後も地権者及び地元住民との連携を密にして管理事業を進めて行くことが重要である。	①②④ 里山林整備事業にあたって平成29年度、新規活動希望組織(鳳戸、栗生地区予定)に対して地元の合意形成ができるよう住民に対しての説明が必要になる。また特に本年度新たに管理団体となった活動組織に対しては、活動、管理状況の把握や交付金の活用方法について認識してもらうことが必要である。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		里山林整備事業にあたっては、活動組織の合意形成が必要となるので組織に対して適切な説明をして事業の進捗を図る。
	第2四半期	②意見・提言 イノシシ対策にも、里山整備は必要と考える。今後もさらに力点を置き継続されたい。 順調に里山整備は進んでいる。このまま持続されたい。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		里山林整備事業にあたっては、活動組織の合意形成が必要となるので29年度についても組織に対して適切な説明をして事業の進捗を図る。また29年度はイノシシ等有害鳥獣捕獲の奨励金制度を設けたので被害防止に相乗効果を発揮することを期待している。
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 直実な整備が実施されているが、イノシシによる被害が多発しているため、より積極的な対応を検討されたい。		

新ましこ未来計画 計画・実施状況シート

		課局名	農政課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みよい持続可能なましこの創生		
施策	豊かな自然景観の形成と身近な生活空間の整備	進捗状況	100%		
KPI	里山整備実施箇所数（累計）	本年度目標値	29箇所	現状値	30箇所
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月	③多面的機能支払交付金取組組織への指導助言。	③前年度事業内容の確認検査の実施。 ③農地・水だより2号を発行		
	5月		未実施		
	6月		③各組織へ農地維持・資源向上（共同分）補助金交付。		
	7月	③多面的機能支払交付金取組組織への指導助言。	③7/6県主催研修会の参加。		
	8月		③先進地視察研修会の実施		
	9月		③県、県協議会と中間確認協議検査		
	10月	③多面的機能支払交付金取組組織への指導助言。	未実施		
	11月		③県、県協議会と中間確認協議検査		
	12月		③各組織と中間確認協議検査		
	1月	③多面的機能支払交付金取組組織への指導助言。	③農地・水だより3号を発行		
	2月		③2/6ステップアップ推進講座の参加 ③2/7～2/26活動組織パネル展示等開催		
	3月		③未実施		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	前年度の事業内容（活動記録、金銭出納簿等）の確認を行った結果、適正に執行していた。	補助金の適正執行をするよう引き続き指導助言を行う。
第2四半期	県主催の研修会、先進地視察研修会を実施し、今後の活動の参考にした。また、県、県協議会の中間確認協議検査を実施し、適正に執行していたが、資料等の不足等があった。	県、県協議会の中間確認協議検査を受け、補助金の適正執行をするよう引き続き指導助言を行う。
第3四半期	上半期の事業内容（活動記録、金銭出納簿等）の確認を行った結果、適正に執行していた。	県、県協議会の中間確認協議検査を受け、補助金の適正執行をするよう引き続き指導助言を行う。
第4四半期	県主催の研修会に参加し、今後の活動の参考にした。また、農地・水だより、パネル展示を行い、町民にPRをおこなった。	県、県協議会の中間確認協議検査を受け、補助金の適正執行をするよう引き続き指導助言を行う。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 ②意見・提言 実施してまだ6カ月しかたっていないので、もうしばらく経過を見守りたい。		各組織に引き続き指導助言を行う。
	第2四半期			
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 ②意見・提言 地域での保全活動を継続的に実施されたい。		各組織に引き続き指導助言を行う。
	第4四半期			

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

			課局名	生涯学習課		
基本目標		幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みよい持続可能なましこの創生		
施策		豊かな自然景観の形成と身近な生活空間の整備	進捗状況	100%		
KPI	里山整備実施箇所数（累計）		本年度目標値	29箇所	現状値	30箇所
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果			
主な 取組 内容	4月	⑤年間計画の作成 ひまわり祭り・コスモス祭りの準備 花のまちづくり事業の実施	⑤ひまわり祭り・コスモス祭りの準備			
	5月		⑤ひまわり祭り・コスモス祭りの準備			
	6月		・ひまわりサミット事業の推進。（ウチワ・スタンプラリー用紙・パンフレット制作） ・ひまわり変わり種20種類（1500㎡）を職員・実行委員・ボランティアで播種）その他一般部約11ha播種終了 ・コスモス祭り実行委員会議（6／25）生田目公民館 ・PRポスターやチラシの作成・配布			
	7月	⑤ひまわり祭りの実施	・ひまわり祭り実行委員会（7／23上山公民館） ・ひまわり畑（苗補植 草刈り） ・オープニングイベント関係調整 ・上三川町オープニングマルシェ商品準備			
	8月		・ひまわり祭り期間 8／20～21（駐車台数3,260台 来場者9,780名） ・8／22日以降は台風被災のため中止			
	9月		・コスモス祭り準備 会場現地測量、会場計画平面図作成、テント8張り調達、道の駅担当者との打合せ、会場周辺交通ルート案作成、案内看板作成、道路占用許可申請書提出、保健所・消防署への出店届出、生田目地区実行委員会の開催9／17			
	10月	⑤コスモス祭りの実施	・コスモス祭り準備及び道の駅との連携業務 ・コスモス祭りの実施 10/8～10/23 25,913人来場 地元スタッフ参加者実数88名			
	11月		11/25 第2回ひまわりサミット担当者会議 野木町ホフマン館 出席者 6名 事業及び決算報告 次年度事業計画及び収支予算の打合せ			
	12月		コスモス祭り実行委員会の実施 12／3 生田目公民館 出席者数 10名 事業及び決算報告と反省			
	1月	⑤花のまちづくり実行委員会の開催				
	2月		大規模花畑イベント合同反省会（生田目公民館）2／18 参加者20名			
	3月		花のまちづくり実行委員会の開催 3／29 参加者24名			

	③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	・ひまわりの種の活用(油の商品化)を検討したが、種の採取に大きな手間がかかることや、需要面、採算性に不安がある。地元の方もこれに携わる考えはないため、必要性・効率性の観点から活用は難しい。 ・コスモス祭りの期間が10/8～23。道の駅オープンと重なり、昨年度よりも来客数の増加が見込まれる。駐車場の確保、雨天時の除水・排水対策、交通対策が課題となる。	・コスモス祭りにおいて、土日限定で会場と道の駅間のシャトルバス運行を検討。 ・会場内、除水排水対策のため樹脂製板を購入。
第2四半期	・ひまわり祭りについて 梅雨の時期、降雨量が少なかったため、開花が1週間早かった。 背の低い品種であるハイブリットサンフラワーは、花の位置がちょうど目線の高さで見晴らしが良かったが、開花期間についてはロシアと比べ短い。 ひまわり祭りも夏季の大きなイベントとして定着し、来場者や問合せも多かった。今年度の駐車場の面積(100台)では、満足できないキャパシティであったため、来年度は会場の駐車面積を増やす必要がある。	・コスモス祭りについて 道の駅のオープニングがコスモス祭りの期間と重なるため、昨年度よりも多くの来場者が見込まれる。会場内の駐車スペースを、ひまわり祭りよりも80台増の180台と設定し、満車の場合は河川管理用道路及び幅員5mの農道路肩を臨時駐車場として対応する。 今後は、道の駅の利用や販売物売上向上のため、会場来客者への案内誘導を積極的に行っていく。
第3四半期	コスモス祭りは、道の駅とのオープンと重なり、多くの来場者があった。駐車場の面積を例年よりも倍の規模としたので、休日のピーク時であっても、スムーズな受け入れができた。 今年度8回目を迎えリピーターの来場者も多く、道の駅との相乗効果が図られるため、今後も同事業の必要性は高いと思われる。 問題としては、小貝川河川管理用道路の駐車場の活用である。昨年度まで、臨時駐車場として活用できたが、平成28年度の舗装工事により、路面の高さが従前よりも30cmほど高くなり、法面勾配が急となった。そのため、河川管理用道路の駐車場活用は今後難しくなる。	道の駅の開設により、来年度も多くの来場者が見込まれる。駐車場の確保や会場の位置を地元実行委員会と連携調整しながら、早期に進めていく。
第4四半期	・翌年度品種の検討(ひまわり・コスモス) ・平成28年度のひまわりの開花が早かったため、播種時期を精査 ・道の駅との連携策が必要。	・翌年度のひまわりのメイン品種を「ハイブリットサンフラワー」とする。理由として、28年度来場者から人気があったため。(従来のロシアよりも背が低く、花の位置が目線の高さ、花の咲き映えもよい) ・コスモスについては好評だった品種「キバナコスモス」の面積を増設する。 ・道の駅の連携策として、レンタルサイクルを活用する。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ひまわり祭り、コスモス祭りは自然が相手であり大変苦勞すると思うが、継続を希望する。		ひまわり・コスモスの開花時期をオープンと合わせなければならない。天候に左右され難しい事であるが、種の種類や播種の時期を再考し、次年度に活かしていく。 道の駅との連携は十分に図っていかねばならない。交通政策としてシャトルバスの運用も検討していく。
	第2四半期	ひまわり・コスモス祭りとも町のイベントとして定着している。来場者も多いが、周辺への道路整備や会場への移動手段等課題があることから、これら課題を解消し、継続されたい。 ひまわり・コスモス祭りが道の駅の集客数に果たす役割は大きいと考える。より内容を充実させ実施されたい。 ひまわり祭り・コスモス祭りは、実施する地域的にも、道の駅と近接するため相乗効果が期待できる。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ひまわり祭り、コスモス祭りについて、益子駅～花畑～道の駅をつなぐシャトルバスなどの運行を検討しては同課。また、同じルートで自転車道の整備も検討願いたい。		道の駅と連携し、レンタルサイクルの活用を促進していく。自転車道の整備については、小貝川左岸の河川管理用道路が全面アスファルト舗装されたこと、またつくば益子バイパス改良工事により供用開始された歩車道部を推奨ルートとしていく。
	総括（第4四半期も含む）	道の駅との連携策として、レンタサイクルの活用を含め、魅力発信を大いに検討されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	環境課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みよい持続可能なましこの創生		
施策	自然エネルギーの利用拡大と省エネルギーの普及啓発	進捗状況	89%		
KPI	エネルギー自給率	本年度目標値	10.0%	現状値	23.2%
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月	③住宅用太陽光発電システム設置費補助金、住宅用太陽熱利用システム設置費補助金及び木質バイオマスストーブ設置費補助金 ・補助金交付のための要綱の制定及び改正 ・補助内容について町HP掲載及び広報ましこで周知		③要綱の制定及び改正済 ③町HP等で掲載済 ③住宅用太陽光発電システム補助金 5件の交付決定	
	5月			③広報ましこおしらせ版で掲載済 ③住宅用太陽光発電システム補助金 3件の交付決定	
	6月			③広報ましこで掲載済（新ましこ未来計画のはなし） ③住宅用太陽光発電システム補助金 1件の交付決定、2件の確定及び支払	
	7月			③住宅用太陽光発電システム補助金 3件の交付決定、2件の確定及び支払	
	8月			③住宅用太陽光発電システム補助金 2件の交付決定、2件の確定及び支払 ③住宅用太陽熱利用システム補助金 1件の交付決定 1件の確定及び支払	
	9月			③住宅用太陽光発電システム補助金 2件の交付決定、1件の確定及び支払	
	10月	③補助金の交付決定、確定及び支払い ②他再生可能エネルギー普及に向けての情報等の収集 ①産学観の連携のための情報収集 ②近隣市町との意見交換		③住宅用太陽光発電システム補助金 1件の交付決定 2件の確定及び支払 ③住宅用木質バイオマスストーブ補助金 1件の交付決定	
	11月			③住宅用太陽光発電システム補助金 2件の交付決定 3件の確定及び支払 ③住宅用木質バイオマスストーブ補助金 1件の確定及び支払	
	12月			③住宅用太陽光発電システム補助金 3件の交付決定 4件の確定及び支払 ③住宅用木質バイオマスストーブ補助金 1件の交付決定	
	1月			③住宅用太陽光発電システム補助金 1件の交付決定 ③住宅用木質バイオマスストーブ補助金 1件の確定及び支払	
	2月			②ペレット製造について茂木町と情報交換	
	3月			③住宅用太陽光発電システム補助金 5件の確定及び支払	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	③太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブ補助金要綱の制定後、町HP、広報ましこ、お知らせ版、移住・交流推進機構のHPなどでPRしてきたが、太陽光発電システムについては昨年並みの申請があったが、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブについては若干の問い合わせがあるが申請まではいたっていない。今後広報ましこをはじめPRの機会がある度に、広く町民へ浸透させていく必要がある。 ③太陽光発電の出力増加分(kw)実績 平成26年度 一般住宅分335kw メガソーラー分1,000KW 計1,335KW 平成27年度 一般住宅分153KW メガソーラー分4,800KW 計4,953KW	③太陽光発電システムについては従来から実施してきた補助制度であり、町民に相当浸透していると思われるが、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブについては、補助制度の周知が十分でないと思われるので、広報ましこ等で更なるPRや、イベントや会議等でPRをして町民に対して広く浸透を図る。
第2四半期	③平成28年9月末時点で太陽光発電システム16件、太陽熱利用システム1件の補助金の交付決定をしているが、木質バイオマスストーブ0件で、太陽光発電システムについては、前年度並みの申請状況にあるが、太陽熱利用システム及び木質バイオマスストーブについては、システム、ストーブの設置した場合の機能や補助金制度が浸透していないものと思われる。	③太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブについては、補助制度の周知が十分でないと思われるので、広報ましこ等でわかりやすいPRや、イベントや会議等でPRをして町民に対して広く浸透を図る。
第3四半期	③平成28年12月末時点で太陽光発電システム22件、太陽熱利用システム1件、木質バイオマスストーブ2件で、太陽光発電システムについては、前年度に近い申請状況にあるが、太陽熱利用システム及び木質バイオマスストーブについては、システム、ストーブの設置した場合の機能や補助金制度が浸透していないものと思われる。	③太陽光発電システム、木質バイオマスストーブについては、参加団体の協力を頂き町民祭で展示PRをしたが、今後もPR方法を検討をして町民に対して広く浸透を図る。
第4四半期	③28年度末で太陽光発電システム23件、太陽熱利用システム1件、木質バイオマスストーブ2件で、太陽光発電システムについては、前年度比8割、太陽熱利用システム及び木質バイオマスストーブについては、システム、ストーブの設置した場合の機能や補助金制度が浸透していないものと思われる。	③次年度は木質バイオマスストーブ、太陽熱利用システムについては、更なるPR方法を検討をして町民に対して広く浸透を図る。再生可能エネルギーについての近隣市町村との情報交換も引き続き進めていく。実施する

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 6ヶ月で現状値が目標値を大きく上回っている。目標値の見直しをされたい。		エネルギー自給率については、資源エネルギー庁の固定買取制度のデータが平成27年度に大幅に伸びており目標値の見直しをする予定。太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブに引き続き広報、イベント、会議等でPRを図りたい。
	第2四半期	木質バイオマスストーブの実績が上がっていないので、その有効性や補助金について町民に浸透させるために、広報紙や単発イベント以外の方法による呼びかけを検討(改善・見直し)されたい。 太陽光発電・バイオマスストーブ等の助成は、自然環境の保護にも良いので、継続を望む。 エネルギー自給率が目標値を大きく上回っている。メガソーラーの運転が開始されたことが要因とのことだが、様子を見るためにもこのまま継続でよいが、今後も数値が大きく伸びるのであれば、目標値の見直し等が必要である。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ペレット製造が難しい状況とのことであるので、間伐材の利用方法等の見直しは必要ではないか。		自然エネルギーの活用については引き続き広報誌、イベント等でPRを図り、補助制度を周知していく。間伐材活用については情報収集に努め近隣市町とも連携できる点があれば話し合いを持ち検討していく
	第4四半期(含む)	自然エネルギーの活用は、当事者だけではなく魅力ある風景の一部になっていると考えられることから、継続的に取り組まれない。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	環境課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みよい持続可能なましこの創生		
施策	ごみの資源化・減量化の推進	進捗状況	100%		
KPI	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	本年度目標値	370g	現状値	387g
KPI	ごみの分別リサイクル率	本年度目標値	34.0%	現状値	32.7%
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①前年度第四半期資源物回収奨励金の交付。 回収量:176t 交付件数:65件 交付金額:1,271,540円 ②生ごみ処理事業回収量:家庭系27t(全32t) 小型家電回収開始 廃食用油回収開始、回収量:0.3t	
	5月	①資源物回収団体への奨励金交付、及び資源物ステーション設置補助。 ②生ごみ処理事業実施、及び使用済小型家電、食用廃油の回収。 ③地域の環境美化運動の実施、及び不法投棄看板の設置。		②生ごみ処理事業回収量:家庭系28t(全34t) 小型家電回収量:1.9t プラスチック容器包装回収モデル自治会の募集	
	6月			②生ごみ処理事業回収量:家庭系26t(全33t) 小型家電回収量:1.7t 廃食用油回収量:0.2t ③全町環境美化運動の実施。 不法投棄看板設置:5か所	
	7月			①第1四半期資源物回収奨励金の交付。 回収量:232t 交付件数:66件 交付金額:1,670,070円 ②生ごみ処理事業回収量:家庭系28t(全35t) 小型家電回収量:1.7t 廃食用油回収量:0.04t 資源物一斉回収:1.41t	
	8月	①資源物回収団体への奨励金交付、及び資源物ステーション設置補助。 ②生ごみ処理事業の実施、及び使用済小型家電、食用廃油、資源物一斉回収の実施。 ③地域の環境美化運動支援、及び不法投棄看板の設置。		①資源物ステーション設置補助 1件 30,000円 ②生ごみ処理事業回収量:家庭系34t(全41t) 小型家電回収量:0.78t 廃食用油回収量:0.04t 資源物一斉回収:1.23t	
	9月			②生ごみ処理事業回収量:家庭系29t(全37t) 小型家電回収量:1.43t 廃食用油回収量:0.07t 資源物一斉回収:0.71t	
	10月			①第2四半期資源物回収奨励金の交付。 回収量:180t 交付件数:66件 交付金額:1,300,170円 ②生ごみ処理事業回収量:家庭系25t(全33t) 廃食用油回収量:0.07t 資源物一斉回収:1.09t	
	11月	①資源物回収団体への奨励金交付、及び資源物ステーション設置補助。 ②生ごみ処理事業、及び使用済小型家電、食用廃油、容器包装プラスチック回収。枯葉等堆肥化事業の試行実施。 ③地域の環境美化運動の実施、及び不法投棄看板の設置。		②生ごみ処理事業回収量:家庭系25t(全34t) 小型家電回収量:1.2t 廃食用油回収量:0.13t 資源物一斉回収:0.88t	
	12月			②生ごみ処理事業回収量:家庭系27t(全35t) 廃食用油回収量:0.10t 資源物一斉回収:0.42t 枯葉等専用袋配布世帯:200世帯 (田野:20世帯 益子:120世帯 七井:60世帯)	
	1月			①第3四半期資源物回収奨励金の交付。 回収量:188t 交付件数:65件 交付金額:1,356,330円 ②生ごみ処理事業回収量:家庭系27t(全35t) 廃食用油回収量:0.07t 資源物一斉回収:0.97t	
	2月	①資源物回収団体への奨励金交付、及び資源物ステーション設置補助。 ②生ごみ処理事業、及び使用済小型家電、食用廃油、容器包装プラスチック回収。枯葉等堆肥化事業の試行実施。 ③地域の環境美化運動支援、及び不法投棄看板の設置。		②生ごみ処理事業回収量:家庭系21t(全29t) 廃食用油回収量:0.1t 資源物一斉回収:0.51t	
	3月			②生ごみ処理事業回収量:家庭系23t(全32t) 廃食用油回収量:0.06t 資源物一斉回収:0.57t	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①地域の資源物回収は毎年700tを超え、町の資源化量の50%を占めている有効な手段である。未実施団体への勧奨や、実施団体の一層の活性化を図ることも有効である。 ②生ごみ処理事業はもえるごみの減量に有効である。現在は、事業系は増えつつも、家庭系の生ごみ量が減っている。今後は、袋の取扱いについての周知や生ごみ分別の意義を理解してもらうとともに、事業系を更に増やしたい。 小型家電回収は、町民の声を聞く必要度は高いと思われる。業者引渡しは、回収当日できない状況なので、これを円滑に行うための改善が必要である。 ③従来より全町で住民の協力により実施しており、これは継続すべきものとする。また、個別に実施している団体の支援も継続していきたいが、支援体制を統一することも必要。	①地域の資源物回収の有効性をPR、先進団体の紹介等により、団体及び住民の意識啓発を図る。 ②生ごみをもえるごみで出している事業所へ個別に訪問し、生ごみ処理事業への理解と協力を依頼。 小型家電回収については、業者との打ち合わせにより、直接引渡しできる日を回収日とする。これにより実施回収は減らさざるを得ないが、PRを十分に行い、1回あたりの来場者数増を図る。 ③環境美化協力団体に支援体制の明文化、及び実施記録等を検討する。
第2四半期	①地域の資源物回収第1四半期は、H27と比較し14t回収量が増加している。今後も、未実施団体への勧奨や、実施団体の一層の活性化を図ることも有効である。 また、資源物回収の推進のため、資源物ステーションの設置補助を1件実施。更なる需要に応えるため予算を確保する。 ②生ごみ処理事業は、事業系を増やし処理量が増加する兆しがある。また、住民の事業への理解と協力を得るため、広報紙でのPRや堆肥の名前募集などを実施。今後は袋の取扱いについての周知を図りたい。 小型家電回収は、一時的な殺到がなくなり回収量が均一になってきている。 資源物一斉回収では、分別ができず職員を頼りに持ってくる人もおり、このような機会の必要性を感じる。また、鉄くずの引き取りの要望もある。	①地域の資源物回収の有効性を“10月号広報ましこ”でPRし、団体及び住民の意識啓発を図った。今後は、個別勧奨の必要性があれば実施していく。 また、資源物設置費補助金の補正予算を要求する予定。 ②生ごみ専用袋の取扱いについて、周知を図るため広報紙掲載をする。 また、一般家庭の庭の落ち葉・草の処分に困っている方々(300世帯)を対象に、草等堆肥化を生ごみ堆肥化とともに行う、草等堆肥化事業を10月より試行実施する。 資源物一斉回収では、来年度は金属類の回収を検討する。
第3四半期	①第2四半期資源物回収量は、第1四半期よりは減少しているものの、昨年同時期よりは増となっている。 ②生ごみ処理事業は、事業系に係る排出業者数、排出量とも増加傾向にあるものの、家庭系の減少傾向は継続している。生ごみ専用袋の取扱い注意点について周知を図るため、広報紙掲載をした。 10月より開始した枯葉等堆肥化については、12月末で200世帯に専用袋を配布した。堆肥化作業で問題は生じていない。12月の排出量は104袋であった。	①次期は自治会が新体制になるので、それを機に回収品目の拡大や未実施団体への実施勧奨を実施する。 ②このまま家庭系生ごみ減少傾向が続くのであれば、循環型社会のPRのみでなく、専用袋(手数料)の減額等を検討する必要もでてくる。一般家庭の庭の落ち葉等堆肥化は順調に進んでいるが、春先からの草が多くでる時期までは試行実施を継続したい。
第4四半期	①資源物回収奨励金は、昨年度同時期と比較すると伸びてきている。更なる取組の活性化を図るため、積極的に自治会に回収品目の追加や新規実施を働きかける必要がある。 ②生ごみ処理事業は、事業系に係る排出業者数、排出量とも増加傾向にあるものの、家庭系の減少傾向は継続している。事業系については協力事業所拡大や、家庭系の処理量増加には、従来の循環型社会に係るPR以外の取組が必要である。一般家庭の庭の落ち葉等堆肥化は順調に進んでいるが、春先からの草が多くでる時期までは試行実施を継続したい。	①自治会長会議の時などに、個別に働きかけを実施する。 ②普及拡大のために、専用袋(手数料)の減額等を検討する必要もでてくる。一般家庭の庭の落ち葉等堆肥化は、草等が順調に進めば本格実施を検討する。専用袋の販売方法等の検討をするためのアンケート調査が必要となる。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 草等堆肥化事業について、専用袋配布が役場のみであることから、取りに行けない高齢者世帯などにも考慮し、専用袋を各自治会公民館等に配布し、普及、周知をはかることが必要だと思われるので、見直し・改善を求める。		草等堆肥化事業については、現在試行実施のため、窓口で使用にあたっての注意事項の説明や、既に使用した方にはアンケートによる聞き取りを行っている。今後本格実施する際は、数か所での販売を検討したい。
	第2四半期	ごみの資源化・減量化は今後も努力していくことを望む。 ごみの資源化について、安定して達成できていると思われ、このまま継続されたい。 これらの取り組みに対して、広く住民に周知されたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し・・・なし		草等堆肥化事業については、年間を通した試行実施の状況から本格実施に向けて検討したい。資源物定期回収についてもさらなる周知を図る。 ごみの減量及びリサイクルについて、住民に対してよりわかりやすく効果的なPR方法で周知し、さらなる推進に取り組んでいきたい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 草等堆肥化事業について、専用袋の値段設定、PR等本格実施に向けて十分に検討されたい。 ごみの減量化・リサイクル率については順調に推移していると思慮する。さらに推進し、環境先進地域となるよう取り組まれたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課			
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	健康・長寿ましこづくりの推進			
施策	運動を通じた健康づくりの推進	進捗状況	100%			
KPI	健康指標全国順位	本年度目標値	20位	現状値	35位（H24）	
KPI	18歳以上の運動習慣者の割合	本年度目標値	前年度増	現状値	18.0%（H27）	
KPI		本年度目標値		現状値		
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月			①健康チャレンジ制度導入に向けて、情報収集 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室開催に向け、事業計画及び対象者抽出		
	5月	①健康チャレンジポイント制度導入に向けて準備、関係課と連携し、対象事業の抽出等検討 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室開催に向け、事業計画及び対象者の抽出 ③ウォーキング教室開催に向けて計画立案 ⑤今後整備予定のサイクリングロードについては、整備後、健康づくり事業において推進		①健康チャレンジ制度導入に向けて、情報収集 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室開催に向け、事業計画及び対象者抽出		
	6月			①健康チャレンジ制度事業案を作成し、係内打ち合わせ実施。 ②タニタ体組成計を購入し、職員へ向けデモンストレーションを実施。その結果により、今後の活用方法を検討。 糖尿病発症予防・重症化予防教室の事業案を作成し、係内打ち合わせを実施。		
	7月			①健康チャレンジポイント制度 ・生涯学習課、高齢者支援課、健康福祉課担当の打ち合わせを実施。関連事業のすり合わせ、事業内容の検討をした。 ・東京都新宿区において開催されたセミナー「ヘルスケアポイントプログラムの有効活用」を受講。今後の事業の参考とする。 ②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・対象者に教室の通知をしたところ、定員以上の募集があった。よりよい事業展開をめざし、事業実施に向け準備をしている。		
	8月	①健康チャレンジポイント制度導入に向けて準備、関係課と連携し、対象事業の抽出等検討 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室の実施 ③ウォーキング教室開催に向けて計画立案 ⑤今後整備予定のサイクリングロードについては、整備後、健康づくり事業において推進		①健康チャレンジポイント制度 事業計画案を作成し、事業の流れを確認した。 ②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・教室の効果判定となる初回血液検査、体組成計測定を実施。		
	9月			①健康チャレンジポイント制度 事業計画案について内容を検討。意見のすり合わせをした。 ②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 8月～12月まで7回コースで実施（血液検査2回・個別栄養相談2回・運動2回・調理実習・歯科相談） ・第1回「個別栄養相談」の実施。24名参加 ・第2回「運動講話・実技1回目」の実施。21名参加 ③ウォーキング教室実施に向けた実施計画、日程調整、講師依頼の実施。第1回教室参加者公募		
	10月	①健康チャレンジポイント制度導入に向けて準備、関係課と連携し、対象事業の抽出等検討 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室の実施 データヘルス計画の活用検討、関係課との打ち合わせ ③ウォーキング教室開催に向けて計画立案 ⑤今後整備予定のサイクリングロードについては、整備後、健康づくり事業において推進		②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・第3回「調理実習、歯科相談」の実施。17名参加 ・第4回「運動講話・実技2回目」の実施。18名参加 ③10/25（火）第1回ウォーキング教室実施、第2回へ向けての反省・改善点の確認		
	11月			②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・「評価のための血液検査・体組成計の測定」を実施。2日間 ・第5回「個別栄養相談」の実施。2日間 ③10/25（火）第1回ウォーキング教室実施、第2回へ向けての反省・改善点の確認		
	12月			①健康チャレンジポイント制度 平成29年度予算案について、内容を検討。実施要綱作成に向け、情報を収集した。 ②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・第5回「個別栄養相談」の実施。1日間 計24名参加		
	1月	①健康チャレンジポイント制度導入に向けて準備、関係課と連携し、対象事業の抽出等検討 ②生活習慣病予防のため、運動を推進、糖尿病発症予防・重症化予防教室の実施 データヘルス計画の活用検討、関係課との打ち合わせ ③ウォーキング教室開催に向けて計画立案 ⑤今後整備予定のサイクリングロードについては、整備後、健康づくり事業において推進		②生活習慣病予防のための糖尿病発症・重症化予防教室 ・実施後の評価分析、次年度の課題や教室内容の検討 ③第2回ウォーキング教室参加者公募		
	2月			①健康チャレンジポイント⇒「健幸ポイント」事業として実施要綱策定にむけ、ポイント付与体系・ポイントカード様式について既存事業や教室等と内容を整理。		
	3月			①健幸ポイント事業要綱及び要領策定作業。平成29年4月1日施行予定。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②③平成28年度の健康診査結果説明会を開始したところ。運動指導により生活習慣の改善を図る必要がある。平成27年度は、平成26年度よりメタボ該当者及び予備軍者が増加していることより、引き続き運動と食習慣を改善するよう保健指導を実施する必要がある。また、健康ポイント制度の導入により、運動習慣が定着するよう働きかける必要がある。導入に向け、さらに他町の情報を収集していく。	①②③健康教室・相談は第2四半期より計画的に実施予定。ポイント制度導入に向けて、ポイント付加対象事業・付加する点数等関係各課と7月に会議予定。
第2四半期	①②③平成28年度の健康診査結果説明会を開始したところ。運動指導により生活習慣の改善を図る必要がある。平成27年度は、平成26年度よりメタボ該当者及び予備軍者が増加していることより、引き続き運動と食習慣を改善するよう保健指導を実施する必要がある。また、健康ポイント制度の導入により、運動習慣が定着するよう働きかける必要がある。導入に向け、関係係りと打ち合わせを実施。生活習慣病教室として、重点的に糖尿病予防教室を実施。大変好評で、20名定員のところ30名近く参加希望有、定員増を図り対応する。糖尿病教室やリンパマッサージ教室、個別栄養運動相談において体組成計による個別評価も大変好評であった。糖尿病予防教室、リンパマッサージ教室への多数参加希望があり、健康づくりへの関心のの高さがうかがえる。今後も生活習慣病やロコモ予防のため運動を推進していく必要がある。	①②③健康教室・相談は計画的に実施予定。ポイント制度導入に向けて、ポイント付加対象事業・付加する点数等関係各課と打ち合わせを継続する。リンパマッサージ教室は1月に開催予定。
第3四半期	①②③糖尿病の重症化を予防するため運動と食事について教室を集団及び個別指導で実施したところ、大変好評で次年度も継続して実施してほしいとの要望があった。指導の結果、意識改革や行動変容につながったと思われる。	①②③平成29年2月にウォーキング教室を予定している。寒い時期での実施ではあるが、寒い時こそ身体を動かすよう勧奨していく。
第4四半期	①②③2月に実施したウォーキング教室は数年来同様の内容で実施してきたため、町民のニーズに合わせて内容を再検討してゆく必要がある。健康ポイント事業の開始に伴い、健康ポイントの普及も併せて内容を検討する。	①健康ポイント事業開始に向けて、効果的な広報を実施する必要がある。29年度開始予定の健康サポーター制度との関連も含め、実施に向けて準備する。 ②③データヘルズ計画に併せた事業の検証を進め、29年度に向け準備していく。個別栄養相談などの導入を検討している。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 健康チャレンジポイント制度の導入は賛成であるが、個人の運動量をチェック・管理には、かなりしっかりしたシステムが必要と思われるので、慎重に進めてほしい。 運動を通して健康づくりに努力することは、一番経済的にも安上がりであるので、さらに推進されたい。 運動を通じた健康づくりに関心が高まっている中であることから、健康チャレンジポイント制度の導入に向けて継続を望む。 チャレンジポイント制度の導入により、運動習慣・食習慣の改善につながっていくことを期待する。		健康ポイント制度は、意見を踏まえ、関係各課と協議をし、次年度導入に向けて引き続き検討していく。
	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 健幸ポイントについて、健やかに、幸せにということで「康」を「幸」に充てたと考えるが、ネーミングの趣旨を周知用チラシ等に記載するのがよい。 健幸チャレンジポイント制度が浸透し、町民全体が健康づくりを意識できるよう仕掛け及び広がりを目指す。 高齢者支援課とも連携し、健幸ポイント制度の周知・浸透を図られたい。 学校教育課のスクールガードリーダーに協力してくれる方を拡大するための一方策として、スクールガードリーダーの募集依頼通知に健幸ポイント制度も盛り込むと、健幸ポイント制度の周知とともにボランティアにもつながると考えられることから、学校教育課と協議されたい。		運動を通じた健康づくり事業について 運動教室等事業の分析評価をしつつ、より有効な事業内容を展開していく。 健幸ポイント制度について 4月に要綱の告示、募集広報を開始し、5月より受付を開始する。町広報紙や自治会広報、各種事業の場面での周知を実施し、幅広く参加者を募ってゆく。近日では、5月の町歩け歩け大会や集団健診の際の勧奨を想定している。 高齢者支援課やスクールガードリーダーとの連携は、担当部署と調整をし、今後の検討課題とする。 併せて町ぐるみでの健康意識の高揚のため、健幸サポーターを募集し、健幸ポイントを始め、健康づくり事業のPRの役割を担う人材を確保してゆく。
総括（下半期も含む）				

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	健康・長寿ましこづくりの推進		
施策	運動を通じた健康づくりの推進	進捗状況	60%		
KPI	健康指標全国順位	本年度目標値	20位	現状値	35位 (H24)
KPI	18歳以上の運動習慣者の割合	本年度目標値	前年度増	現状値	18.0% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月				
	5月	①健康ポイント導入に向けて、健康福祉課と連携し、ポイントの対象となる健康事業の検討		①健康ポイント導入に向けて、情報収集	
	6月			①健康ポイント導入に向けて、情報収集	
	7月			①健康チャレンジポイント制度について、生涯学習課、高齢者支援課、健康福祉課担当の打ち合わせを実施。（関連事業のすり合わせ、事業内容の検討）	
	8月	①健康ポイント導入に向けて、健康福祉課と連携し、ポイントの対象となる健康事業の検討		①健康チャレンジポイント制度事業計画書作成（健康福祉課）	
	9月			①健康チャレンジポイント制度事業計画書内容精査・検討	
	10月			①健康チャレンジポイント制度事業計画書内容精査・検討	
	11月	①健康ポイント導入に向けて、健康福祉課と連携し、ポイントの対象となる健康事業の検討		①健康チャレンジポイント制度事業計画書内容精査・検討	
	12月			①健康チャレンジポイント実施要綱内容検討	
	1月				
	2月	①ポイントカード・スタンプの作成準備		①健康チャレンジポイント ポイント付与について協議	
	3月			①健康チャレンジポイント事業（健幸ポイント事業）実施要綱内容について協議	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①情報収集した内容についてジャンルごとに仕分けを実施	①関係課で情報収集した内容について、7月中に打ち合わせを実施
第2四半期	①ポイント認定の要件や条件について妥当かどうか、ポイントカードのレイアウト等の検討が必要。	①ポイント認定の要件や条件について妥当かどうか、またポイントカードのレイアウト等検討を行う。
第3四半期	①今までの検討内容を踏まえ、実施要綱策定に向け健康福祉課と連携して進めていく必要がある。	①実施要綱策定に向け、健康福祉課と打ち合わせし、内容を検討していく。
第4四半期	①健幸ポイント事業の開始に伴い、健幸ポイントの普及について健康福祉課と連携し、内容を検討する。	①健幸ポイント事業開始に向けて、健康福祉課と連携し、効果的な広報を実施する必要がある。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 ポイント制の導入やチャレンジクラブの増員については、より広く広報に努め、運動人口の増加対策を推進されたい。 運動を通した健康づくりに関心が高まっている中であることから、健康チャレンジポイント制度の導入に向けて継続を望む。 サロンへの参加者数はまずまずの実施成果を残しているが、目標値をもう少し高く設定してもよいのではないかな。		健康ポイント制度について、意見を踏まえ、関係各課と協議をし、次年度導入に向けて引き続き検討していく。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第4四半期	②意見・提言 サロンの数が現在5か所あるとのことだが、高齢者の方が集まりやすい場所【高齢者の方の交通手段（足））を配慮して設置していただきたい。 健康福祉課と連携し、健幸ポイント制度の周知・浸透を図られたい。		引き続き健康福祉課と連携し、健幸ポイント制度の周知を行う。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課		
基本目標	幸せ感じる暮らしをつくる	政策	健康・長寿ましこづくりの推進		
施策	運動を通した健康づくりの推進	進捗状況	15%		
KPI	健康指標全国順位	本年度目標値	20位	現状値	35位（H24）
KPI	18歳以上の運動習慣者の割合	本年度目標値	前年度増	現状値	18.0%（H27）
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	④ましこチャレンジクラブ（総合型スポーツクラブ）の参加者を増やすための広報活動等の支援	④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討。（4/12）		
	5月		④益子町体育協会総会において指導者育成教室の説明会（5/11）④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討。（5/10）④チャレンジクラブ事業部会を開催し運営の検討（5/17）ましこチャレンジクラブ総務部会を開催し運営の検討（5/24）		
	6月		④ましこチャレンジクラブ総務部会を開催し運営の検討（6/7）④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討（6/14）④チャレンジクラブ事業部会を開催し運営の検討（6/21）		
	7月	④ましこチャレンジクラブ（総合型スポーツクラブ）の参加者を増やすための広報活動等の支援	④ましこチャレンジクラブ総務部会を開催し運営の検討（7/5）④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討（7/12）④チャレンジクラブ事業部会を開催し運営の検討（7/26）		
	8月		④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討（8/9）④チャレンジクラブ事業部会を開催し運営の検討（8/23）		
	9月		④ましこチャレンジクラブ総務部会を開催し運営の検討（9/6）④ましこチャレンジクラブ運営委員会においてプログラムや広報活動の検討（9/13）④チャレンジクラブ事業部会を開催し運営の検討（9/28）		
	10月	④ましこチャレンジクラブ（総合型スポーツクラブ）の参加者を増やすための広報活動等の支援	④ましこチャレンジクラブ運営委員会において、toto助成金の次年度より減額に対応するため、年会費の値上げやプログラムの見直しの検討を行った。（10／11）又、12／3に開催するスポーツ交流会の内容検討を行った。		
	11月		④ましこチャレンジクラブ運営委員会において、来年度の年会費の値上げと参加料・プログラムの見直しを検討。12／3に開催するスポーツ交流会の内容の検討を行った。（11／8）		
	12月		④12／3スポーツ交流会（教育委員会・チャレンジクラブ共催）を開催し、チャレンジクラブ未加入者へのPRと会員相互の親睦を図った。（参加者220名）ましこチャレンジクラブ運営委員会において次年度toto助成金申請の内容検討を行った。		
	1月	④ましこチャレンジクラブ（総合型スポーツクラブ）の参加者を増やすための広報活動等の支援			
	2月		④ましこチャレンジクラブ運営委員会（2/14）において、H29度の参加費等について協議 HP更新について検討		
	3月		④ましこチャレンジクラブ運営委員会で、次年度事業について協議		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	④今年度は月に1度の運営委員会に加え、総務事業部会も月に1度行い、事業の検討を密に行っている。参加者増に向けた広報活動、プログラムの見直しを行い、昨年同期(H27.6月末の加入者が518人)と比較して今年度は565人となっており、参加人数は増えてきている。しかし総合型スポーツクラブというものがまだ認知度が低いと思われるため、さらなる広報活動が必要と考える。	④まずは総合型スポーツクラブを知ってもらうためのPRの方法を模索していく。また、年齢による参加者の偏りがあるため、青年層のプログラム等の充実を図り、広報していきたい。
第2四半期	④今年度は月に1度の運営委員会に加え、総務事業部会も月に1度行い、事業の検討を密に行っている。参加者増に向けた広報活動、プログラムの見直しを行い、昨年同期(H27.9月末の加入者が552人)と比較して今年度は590人となっており、参加人数は増えてきている。今後もPR活動を進め、認知度を上げていく。また、様々な年代に対応できるようなプログラムを考えていく必要がある。	④まずは総合型スポーツクラブを知ってもらうためのPRの方法を模索していく。フェイスブック等まだ活用していない情報発信なども検討する。
第3四半期	④次年度から、toto助成金の体系が、震災復興支援事業(H25'28)から自立支援事業(H29'33)に変更になり減額となる。5年後には自立できるよう年会費の値上げ、プログラムの見直しが検討され、年会費の値上げを決定した。会員についても昨年同期(H27.12月末の加入者が681人)と比較して今年度は630人となっており増加してきている。12/3には、全町民を対象にスポーツ交流会が開催され、クラブのPRと会員勧誘を目的として実施、会員相互の親睦も図られた。まだまだ、クラブの認知度を上げる必要がある。	④年会費の値上げについて、現会員への理解を求めるための、広報、PRを行っていく。参加者の少ない青年層へのプログラムの充実を図っていく。
第4四半期	④チャレンジクラブにおいては、平成29年度から事務局員の勤務体制が変更(時間短縮等)になるため、クラブ運営や参加者サービスに支障がでないように調整する必要がある。また、年会費の見直しについては、値上げをして次期会員の募集をする。	④一般向(青年層)のプログラムが少ないので、その参加者を増やすためのプログラムを検討する。また、事務局の勤務体制(時間短縮等)のため、その不足分により、クラブ運営やサービスに支障がないように調整を図っていく。toto助成金関係で5年後には自立できるように検討を進めていくことになる。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		フェイスブック等まだ活用していない情報発信を行っていくなど、あらゆる機会を利用し、チャレンジクラブの周知、PR活動を行っていく。
	第2四半期	②意見・提言 参加者は昨年度に比べても増加している。今後もPR活動を進め、さらに参加者を増やすよう推進されたい。 個人的にもましこチャレンジくらぶに参加しているが、内容には満足している。より多くの町民への周知を徹底されたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		広報ましこお知らせ版で、「ましこチャレンジクラブ」について、定期的に掲載し、未加入者に興味を持ってもらうようPR活動を実施したい。 発表の場や内容の充実については、運営委員会や事業部会をととして検討する必要がある。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 私自身も参加しているが、とても充実していると感じる。発表の場を設け、町民に広くPRをしていき、参加者の増加につなげていければと考える。 チャレンジくらぶについて、事務局員は時短勤務等で調整が大変だと思うが、町の人気事業であるので利用者の満足度がさらに上がるよう努力されているところであるが、toto助成金の減額により会費の値上げが必要になったことも踏まえ、内容の充実への支援をさらに図られたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課				
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる		政策	健康・長寿ましこづくりの推進			
施策	食事を通した健康づくりの推進		進捗状況	100%			
KPI	メタボリックシンドローム該当者の割合		本年度目標値	14.9%	現状値	17.5%	
KPI	メタボリックシンドローム予備軍の割合		本年度目標値	10.8%	現状値	10.5%	
KPI			本年度目標値		現状値		
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果				
主な取組内容	4月		①②③④計画検討。支援機関の選定。				
	5月	①③健康相談・教室の開催、広報等の活用により、生活習慣病の発症・重症化の予防、食育推進をするため、計画立案する。 ②健康レシピ募集、コンテスト実施に向けて、情報収集、素案を検討 ④郷土料理教室開催、普及に向けて計画立案。行事食の情報発信。	①②③④計画検討。支援機関の選定。				
	6月		①6/18いきいき講座（みどり保育園）食育について				
	7月		①③7/1.10.21結果説明会開催。個別の栄養相談を実施。 ②健康レシピコンテスト準備に関わる打ち合わせ（7/10） ④郷土料理教室開催について内容の検討、担当者間での打ち合わせ 行事食について情報の整理。情報発信に向けての準備。				
	8月	①③健康相談・教室の開催、広報等の活用により、生活習慣病の発症・重症化の予防教室の実施、食育推進をするため、計画立案する。 ②健康レシピ募集、コンテスト実施に向けて、打ち合わせ。 ④郷土料理教室開催、普及に向けて計画立案。行事食の情報発信。食生活改善推進員を講師に迎え、10/5郷土料理教室飾り巻きずし、12/26子どもを対象とした伝承料理教室を実施予定。	①③8/19.30結果説明会開催。個別の栄養相談を実施。 ②健康レシピコンテスト準備 ④郷土料理教室開催について内容の検討、担当者間での打ち合わせ 行事食について情報の整理。情報発信に向けての準備。				
	9月		①③9/10.9/13結果説明会開催。個別の栄養相談を実施。 ②健康レシピコンテスト準備 スターティング授業9/23 レシピ考案授業9/26 レシピ試作9/30 ④郷土料理教室開催について内容の検討、担当者間での打ち合わせ 行事食について情報の整理。情報発信に向けての準備。				
	10月		①③子どもの料理コンクールの結果について、広報ましこに掲載。 結果説明会の実施（10/28、11/12、11/30、12/20） ②健康レシピコンテストの実施（10/31） コンテスト最優秀作品を健康祭りで配布するため、試作会を実施（11/4） 健康祭り当日には『カラフル野菜もち』の100食分の配布（100食分） ＊益子町食育改善推進員及び、芳星高校生徒17名の共同により実施（11/12） ④伝承料理教室（おやこの伝承料理教室）の実施（12/26） 郷土料理教室（飾り巻き寿司教室）の実施（10/5） 行事食の情報については準備中。				
	11月	①③健康相談・教室の開催、広報等の活用により、生活習慣病の発症・重症化の予防教室の実施、食育推進をするため、計画立案する。 ②健康レシピ募集、（プレ）コンテスト開催。発表。 ③子育て教室や食育教室等の開催により親への支援を図る。 ④郷土料理教室開催（12月 おせち料理）、行事食の情報発信。					
	12月						
	1月						
	2月	①③健康相談・教室の開催、広報等の活用により、生活習慣病の発症・重症化の予防教室の実施及び検証、次年度の計画立案。食育推進をするため、計画立案する。 ②健康レシピの普及。 ④郷土料理教室開催（2月 飾り巻きずし）、行事食情報発信。	①③脂質異常症予防教室（3/3） 結果説明会（1/31,2/3,2/28,） ②健康レシピ（カラフル野菜もち）のレシピ配布（随時） ④行事食情報発信については準備中。				
	3月						

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①③平成28年度の健康診査結果説明会を開始したところ。食事指導により食習慣の改善を図る必要がある。平成27年度は、平成26年度よりメタボ該当者及び予備軍者が増加していることより、引き続き運動と食習慣を改善するよう保健指導を実施することで該当者の率を軽減する必要がある。また、運動習慣の改善と同時に実施していく。	①③健康教室、相談は第2四半期より計画的に実施予定。食育推進については、食生活改善推進委員の協力により、栄養教室を開催。また、夏休みには、親子料理教室を開催する。 ②健康レシピの募集について、芳星高校との打ち合わせを7月に予定している。 ④第3四半期に郷土料理教室を予定している。
第2四半期	①③平成28年度の健康診査結果説明会を開始したところ。食事指導により食習慣の改善を図る必要がある。平成27年度は、平成26年度よりメタボ該当者及び予備軍者が増加していることより、引き続き運動と食習慣を改善するよう保健指導を実施することで該当者の率を軽減する必要がある。また、運動習慣の改善と同時に実施していく。生活習慣病教室として、重点的に糖尿病予防教室を実施。大変好評で、20名定員のところ30名近く参加希望有、定員増を図り対応する。体組成計による個別評価も大変好評であった。②レシピコンテストは、実施に向けて準備を進めている。④郷土料理教室開催に向けて、食生活改善推進員と準備を進めている。	①②③④実施に向けて準備を進めている。
第3四半期	①運動習慣および食習慣改善により、引き続き生活習慣病・メタボの予防改善に努める。糖尿病重症化予防教室が好評であり、参加者の意識改革・行動変容につながった取り組みを後半予定されている特定保健指導の参加者に活かし、意識改革や行動変容につながるよう努める。 ②ブレ健康レシピコンクールを実施、健康まつりで試食を配布し、「おいしい」との好評であった。 ③④伝承料理教室及び郷土料理教室もキャンセル待ちが出るほど好評であった	①③糖尿病重症化予防教室が好評であり、参加者の意識改革・行動変容につながった取り組みを後半予定されている特定保健指導の参加者に活かし、意識改革や行動変容につながるよう努める。 ②ブレ健康レシピコンクールを参考とし、次年度町民向け健康レシピコンクールを実施に向けて計画を推進する。 ④平成29年2月にも引き続き郷土料理教室を実施する。
第4四半期	①運動習慣および食習慣改善により、引き続き生活習慣病・メタボの予防改善に努める。特定保健指導や個別栄養相談の機会を活かし、生活習慣病予防への意識改革や行動変容につながるよう努める。 ②ブレ健康レシピコンクールも好評に終了したことより今年度の取り組みを振り返り、次年度に向けて取り組みを検討する。 ③④伝承料理教室及び郷土料理教室もキャンセル待ちが出るほど好評であったため、次年度に向けて、教室の内容を検討する。	①②③④糖尿病重症化予防教室、ブレ健康レシピコンクール、郷土料理教室は好評のうちに終了する。今年度の取り組みを振り返り、引き続き継続して実施していく。糖尿病予防等生活習慣病予防に関する教室及び個別栄養相談を強化して実施していく。健康レシピコンクールは町民に向けて実施、健康まつりでの紹介を目標とする。郷土料理教室は、引き続き実施する。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 食事を通した健康づくりは、さまざまな面からの取り組みが必要であるため、今後多方面で努力されたい。 具体的行動のすべてについて実施に向けた準備を進めているとのことであるが、早期の実施を望む。 これからの時代を担う高校生徒の健康メニューの企画など、幅広い取組が実施されることを期待する。		次年度からの実施予定の健康レシピコンクールに向けて、次世代を担う若い世代高校生とブレ健康レシピコンクールを実施、健康まつりで試食を配布する。この取り組みは、次年度本格的導入に向けての準備でもあり、企画立案のための参考としていきたい。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 健康レシピコンテストについて、道の駅でパネル展示、その他のイベント時などでPRすることによって町外の方にも「選ばれるまち」の魅力向上の一助になると考える。 食に対する教育は小・中・高ですでに実施されているが、就職や進学等で一人暮らしをするとどうしても食事が乱れやすくなる。結果、若い世代にメタボリックシンドロームの該当者が増えている。高校生を対象としたレシピコンクールはとても良い取組であることから、積極的に推進されたい。		健康レシピコンテストについて、道の駅等での活動紹介展示について検討したい。次年度は町民を対象にした健康レシピコンテストを開催予定であることから、コンテストのポスター掲示等について道の駅等にも依頼したいと考えている。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	農政課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	健康・長寿ましこづくりの推進		
施策	食事を通した健康づくりの推進	進捗状況	100%		
KPI	メタボリックシンドローム該当者の割合	本年度目標値	14.9%	現状値	17.5%
KPI	メタボリックシンドローム予備軍の割合	本年度目標値	10.8%	現状値	10.5%
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月	③指定管理者と業務仕様書に基づき、管理運営協定を締結。		③4/1指定管理者である株式会社ましこカンパニーと基本協定及び年度協定を締結。 ③指定管理者と事業手段についての協議検討を行なった。（5回）	
	5月			③5/11情報発信のためのコンテンツづくりを行なう地域おこし協力隊に関する連絡会を開催。 ③6/1付で着任予定の地域おこし協力隊員の着任調整を行う。 ③5/27経営会議	
	6月			③地元野菜の生産情報について集約を行なった。 ③加工品を対象とした食品衛生の勉強会を実施（14名） ③6/6、6/16、6/22、6/27定例会・部門別会議・打合せ（パンフ） ③株主総会・経営会議 ③出前講座（食育）打合せ：田野小学校	
	7月			③田野小学校において出前講座を実施（33名） 10月のOPに向けた取り組みを継続して実施する。 ③ましこのマルシェにおいて旬夏祭を開催し食のPRを行なった。 ③7/4、7/14、7/20部門別会議等の開催	
	8月			③8/25食品表示に関する講習会を開催する（59名） ③8/2、9、16、26道の駅事業進行管理 ③8/23指定管理者との経営会議	
	9月			③9月上旬ベルモールにおいて農産物のPR及び販売 ③9/15都内において農産物のPR及び販売 ③9/16指定管理者との経営会議 ③9/25食品衛生協会の現地指導	
	10月	③指定管理者が、道の駅の直売物産施設及び飲食施設において地元野菜の販売や食を提供。 ③指定管理者が、道の駅の情報発信案内施設において地元野菜等に関する情報を提供。		③10/12日より「道の駅ましこ」オープン販売施設「ましこのマルシェ」及び飲食施設「ましこのごはん」において地元野菜の販売や食の提供、情報発信を開始した。 プレオープン（12、13）及びグランドオープン（15、16）の4日間で11,400名のレジ通過（入込推計約18,000名）となった。	
	11月			③田野小学校の総合学習において地元野菜に関する調査を行ない、11/29開催の発表会において発表。（10/31、11/11現地調査） ③11/12町民祭、11/17都内物販、経営会議、11/24振興協議会 ③道の駅飲食施設利用（夜）県農業者50名	
	12月			③道の駅が供用し78日が経過。来場者数も順調に推移している。販売施設「ましこのマルシェ」及び飲食施設「ましこのごはん」において地元農産物の販売や食の提供を行うとともにHP・折込チラシでの情報発信を行なった。	
	1月			③道の駅が供用し112日（営業日数107日）が経過。来場者数も順調に推移。 販売施設「ましこのマルシェ」及び飲食施設「ましこのごはん」において地元農産物の販売や食の提供を行うとともにHP・折込チラシでの情報発信及び企画催事を行なった。 提供メニューの一部更新を行なった。	
	2月			③道の駅が供用し133日（営業日数）が経過。 販売施設「ましこのマルシェ」及び飲食施設「ましこのごはん」において地元農産物の販売や食の提供を行うとともにHP・折込チラシでの情報発信を行なった。	
	3月	行動③ 安全・安心な地元野菜に関する情報を発信し、毎日野菜を摂る習慣が定着するよう支援します。		③道の駅が供用し164日（営業日数）が経過。 販売施設「ましこのマルシェ」及び飲食施設「ましこのごはん」において地元農産物の販売や食の提供を行うとともにHP・折込チラシでの情報発信を行なった。 道の駅オリジナル商品「とろたまプリン」を町内小中学校卒業生に配布。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	業務仕様に基づき、指定管理者が安心・安全な地元野菜に関する情報を発信するための仕組みづくりの検討と情報収集を行った。 現時点の課題については、道の駅のオープンに向けた滞りない準備をどこまで行なうか、また発信手段の構築が必要である。	当面、施設オープン時を想定した情報提供手段について検討を要する。 また、個人情報の観点の整理も必要となる。 農家DBの運用 ①どのような情報を ②誰に対して(対象者) ③どんなタイミングで(頻度) 発信して行くかの検討が必要。
第2四半期	業務仕様に基づき、道の駅において指定管理者が安心・安全な地元野菜に関する情報を発信するための仕組みづくり等を継続して行なった。 ここまでの課題については、道の駅での情報発信の仕方及び施設外(町外を含む)での地元野菜の情報提供手段について検討を要する。	10月15日の道の駅オープンにあたり、施策進捗と現場サイドの調整や修正が必要となる。当面、施設運営に全力を注ぐこととなるが、手段手法については随時指定管理者と連絡を密にし、調整を行うものとする。
第3四半期	これまでの準備期間を経て、10/15に地域振興拠点施設がオープンした。指定管理者は、業務仕様及び管理協定に基づき道の駅の管理運営を開始している。 今後は食の安心・安全や地元野菜についての情報をタイムリーで効果的かつ訴求効果の強い情報発信が必要である。	現状ではウェブ媒体による情報発信が主となっていることから、現場においてより視覚的な伝達手段を確立していく必要がある。この点については指定管理者と十分な調整の上、実施していくものとする。
第4四半期	28年10月に地域振興拠点施設がオープンし、5ヶ月半が経過した。指定管理者は、業務仕様及び管理協定に基づき道の駅の管理運営を開始し、食の安心・安全や地元野菜についての情報を発信した。 今後も継続して効果的かつ訴求効果の強い情報発信が必要である。	売場における視覚的な情報の伝達手段の確立と具体的な提案を行なうなど利用者に密接で親しみやすい情報の提供に努めていく必要がある。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員		
	第2四半期	②意見・提言 道の駅のオープンにより、地場産野菜の流通がより活発になっていると思われる。今後も食のPRを通し、町民に対する健康への意識を高める取組を進められたい。 道の駅のオープンに伴い、町民も地産地消で地元野菜を摂取して、健康増進を図れるような取組をさらに強化されたい。		②方針 道の駅のオープンに伴い、地場産野菜の流通が活発化していることから継続して食のPRに努める。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員		
	第4四半期	②意見・提言 健康福祉課が実施する健康レシピコンテストに関連し、道の駅でパネル展示などでPRすることによって町外の方にも「選ばれるまち」の魅力向上の一助になり、地産地消につながると考える。 引き続き地元産野菜の販売に注力されたい。		②方針 関係課で協力し、このまま継続する。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

課局名		企画課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	だれもがいきいきと生活できる環境の充実	
施策	高齢者の生きがいがづくりの推進と障がい者支援の充実	進捗状況	100%	
KPI	介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数	本年度目標値	237人	現状値 265人
KPI		本年度目標値		現状値
KPI		本年度目標値		現状値
①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	③計画業務入札、デマンド運行（利用実績1,079人）		
	5月	③地域公共交通網形成計画策定（第1回会議） 策定支援業者の選定、基本的な方針の検討。デマンドタクシー運行及び関連業務		
	6月	③計画業務契約、デマンド運行（利用実績 987人） ③地域公共交通計画第1回会議の実施。 ③計画業務契約、デマンド運行（1,150人）		
	7月	③デマンド運行（利用実績1,149人）		
	8月	③地域公共交通計画策定 アンケート調査、地域フォーラム。 デマンドタクシー運行及び関連業務		
	9月	③地域公共交通計画策定用データ収集、アンケート準備 ③デマンド運行（利用実績1,093人）		
	10月	③地域公共交通計画策定用アンケート実施（対象者 588名） ③デマンド運行（利用実績1,071人）		
	11月	③アンケート調査、 地域公共交通計画策定（第2回会議）、デマンドタクシー運行及び関連業務		
	12月	③アンケート回答数（322名、57.7%） ③計画業務契約、デマンド運行（利用実績1,050人） ③地域公共交通計画策定（第2回会議）		
	1月	③デマンド運行（利用実績1,065人） 利用累計 9,725人（前年比 105%）		
	2月	③地域公共交通フォーラム開催（益子駅舎2階） ③デマンド運行（利用実績985人） ③地域公共交通計画策定（第3回会議・書面決議）		
	3月	③地域公共交通計画策定（第3回会議）、パブリックコメントの実施、計画の決定、デマンドタクシー運行及び関連業務、県中央交通協議会フォーラム		
		③地域公共交通計画策定（第4回会議） ③デマンド運行（利用実績1,149人）		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	③高齢利用者のデマンドタクシーのより良い利用のため、要望や意見を聞きニーズに応じていき、利用促進を図っていく。現段階では利用は微増であるが増加傾向にあり、高齢化社会において益々重要性、必要性が向上していくと考える。そのため、計画策定に際しては、利用者のニーズを的確にとらえていく必要がある。	③計画策定の目安としてデマンドタクシー利用者アンケートを実施し、ニーズをとらえ計画に反映させる。11月と1月に会議、2月にパブリックコメント、3月に国に申請予定となっている。一方で、利用登録者の増加を図るため、積極的に制度のPRを行っていく。
第2四半期	③8月の利用者が前月比で微減したが、全体としては前年比で増加しているため、まずまずの結果と考えている。高齢化社会において益々重要性、必要性が向上していくものと考えられるため、PRに努め、より一層の利用者増加を図っていききたい。	③計画策定の目安としてデマンドタクシー利用者アンケートを10月予定で実施し、ニーズや傾向を分析し計画に反映させる。11月と1月に会議、2月にパブリックコメント、3月に国に申請予定となっている。一方で、利用登録者の増加を図るため、積極的に制度のPRを行っていく。
第3四半期	③利用者は第2四半期からは微減しているが、全体としては前年比で増加しているため、まずまずの結果と考えている。高齢化社会において益々重要性、必要性が向上していくものと考えられるため、PRに努め、より一層の利用者増加を図っていききたい。	③計画策定の目安としてデマンドタクシー利用者アンケートを10月に実施し、ニーズや傾向を分析し計画に反映させる。1月に会議、2月にパブリックコメント、3月に国に申請予定となっている。一方で、利用登録者の増加を図るため、積極的に制度のPRを行っていく。
第4四半期	③年々、デマンドタクシー利用者が増加していることから、高齢者の新たな移動手段として、これからも利用者が伸びていくものと考えられる。	③利用希望が、町内においては乗り継ぎの利便性向上や、12時の時間帯での運行。町外にあっては、町外施設への乗り入れなどの諸問題が考えられる。費用と必要性を考慮し今後の検討課題と考える。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 デマンドタクシーは今後の高齢化社会にはさらに重要性を増してくると思われるので、継続をされたい。		③料金や乗り換えについては、経営の面から見ますとすぐに改善とはいかず、当面は安定した運営を心掛け、また、民間交通事業者とのバランスをとりながら、事業の継続を図っていく。
	第2四半期	デマンドタクシーの利用者がわずかながら増加傾向にあるとのことであるため、継続でよいと思われる。ただ、料金や乗換など利便性に関する点については改善・見直しが必要と考える。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 デマンドタクシーの町外利用について、新しい芳賀日赤病院への利用が考えられるが、現日赤病院への試行運転を検討するのはいかがか。		町外利用については検討課題と考えておりますが、試行といえども、乗入れ相手先の自治体及びデマンド事業者等の了解を要することや、真岡鐵道の集客減による町の補助金の増加、益子町のデマンドタクシーのドライバーの増員、車両の購入など費用増加による利用料金の増加まで想定が必要となりますので、慎重に検討していきたい。 また、運転免許証自主返納事業及びデマンドのPRについては広報誌などを通して実施していく。
	総括（第4四半期も含む）	料金や乗換についてはすぐ改善とはいかないとのことだが、課題であることという認識をもち業務にあたられたい。 総務課の運転免許証の自主返納事業に関連し、交通インフラがよくないため返納したがない方が多いとのことであることから、本観点からのデマンドタクシーの利便性のさらなる向上について総務課と連携されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	だれもがいきいきと生活できる環境の充実		
施策	高齢者の生きがいがづくりの推進と障がい者支援の充実	進捗状況	100%		
KPI	介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数	本年度目標値	237人	現状値	265人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取 組 内 容	4月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱内容検討 ②「高齢者の健康と暮らしの調査」保険者共同研究会（4/20）、郡内担当者会議開催（4/25）	
	5月	①サロンの増設の支援の一環とし、ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱を制定。 ②介護予防・日常生活支援総合事業導入準備 ③作品・商品の展示・販売が可能なイベントの把握		①ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱内容検討	
	6月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱内容検討 新規サロン立ち上げに係る打ち合わせ	
	7月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱内容検討 7/26 新規サロン立ち上げに係る打ち合わせ ⑥7/15 部課長ミーティングにおいて障がい者優先調達について説明。庁内の調達について各部署での検討を依頼。	
	8月	①ふれあいサロン推進事業補助金交付 ②介護予防・日常生活支援総合事業導入準備 ③作品・商品の展示・販売が可能なイベントの情報提供、展示・販売の促進		①ふれあいサロン推進事業補助金交付要綱制定	
	9月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付申請依頼 9/20 新規サロンボランティア募集に係る打ち合わせ ②9/20 介護予防・日常生活支援総合事業4町（益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）打ち合わせ 二次予防教室（9/7、14、21、28）	
	10月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付申請依頼 ②二次予防教室（10/5、12、19、26） 「健康とくらしの調査」返送率74% ⑥10/24雛めぐり打ち合わせ	
	11月	①ふれあいサロン推進事業補助金交付 ②介護予防・日常生活支援総合事業導入準備 ③各種イベントでの作品・商品の展示・販売		①ふれあいサロン推進事業補助金交付申請依頼 ②二次予防教室（11/2、9、16、30） 「健康とくらしの調査」返送率74.5% 11/29 総合事業事業者向け説明会 ⑥11/12福祉まつりにおいていきいきクラブによる野菜販売、障がい者団体による食品販売	
	12月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付申請依頼 12/27新規サロン立ち上げに関する打ち合わせ	
	1月			①ふれあいサロン推進事業補助金交付 1/31 2月広報配布時にチラシによる新規サロンボランティア募集	
	2月	①ふれあいサロン推進事業補助金交付 ②介護予防・日常生活支援総合事業導入準備 ③各種イベントでの作品・商品の展示・販売について実績確認、次年度に向けての検討		②2/16介護支援専門員連絡会議時に総合事業説明 ⑥2/11～3/5雛めぐりにおいて、サロン及び介護予防教室参加者による作品を展示	
	3月			①3/14、22、27 新規サロン立ち上げに係る打ち合わせ ②3/9通所介護・訪問介護事業者向け総合事業説明会 ⑥2/11～3/5雛めぐりにおいて、サロン及び介護予防教室参加者による作品を展示	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①6月末サロン・教室参加実人数259名（うちサロン52名、一次予防教室116名、運動教室91名）	①サロンを立ち上げに向け、地域の人たちと打ち合わせをしていくほか、2次予防教室の卒業生が継続して自主教室への移行できるよう支援を行う。また、新規運動教室の立ち上げを支援する。
第2四半期	①9月末サロン・教室参加実人数294名（うちサロン52名、一次予防教室115名、二次予防教室36名、運動教室91名） 二次予防教室について募集をかけたところ募集人数20名を大きく上回る36名の申込みがあったため、当初1クラスで実施する予定であったが、2クラスに分けて実施した。また昨年度に比べ14名増加していることから、二次予防教室（運動教室）への住民の関心が高まっていると考えられる。 ②総合事業の実施要綱、事業者説明会資料等について4町で打ち合わせを実施（事業者向け説明会10月開催予定）	①H29.1のサロンオープンを目指し、引き続き地域の人たちと打ち合わせをしていくほか、ボランティア研修の実施も検討していく。 2次予防教室の卒業生が継続して自主教室への移行できるよう支援を行う。また、新規運動教室の立ち上げを支援する。 ②総合事業でどのようなサービスを実施していくか、また住民ボランティアとサービスについて今後検討をしていく。
第3四半期	①12月末サロン・教室参加実人数277名（うちサロン45名、一次予防教室105名、二次予防教室36名、運動教室91名） ②総合事業についてH29年度は現行相当の介護予防サービスを実施する予定だが、今後のサービスをどのように実施していくかを検討する必要がある。	①新規サロンオープンを目指し、引き続き地域の人たちと打ち合わせをしていくほか、ボランティア研修を実施する。 2次予防教室の卒業生が継続して自主教室への移行できるよう支援を行う。また、新規運動教室の立ち上げを支援する。 ②総合事業で今後どのようなサービスを実施していくか検討をしていく。
第4四半期	①サロン開設の参考資料として、パンフレット作成。 3月末サロン・教室参加実人数265名（うちサロン45名、一次予防教室100名、二次予防教室33名、運動教室87名） ②総合事業についてH29年度は現行相当の介護予防サービスを実施する予定だが、今後のサービスをどのように実施していくかを検討する必要がある。	①4月オープンの新規サロンのほか既存のサロンに対し、引き続き支援を行う。 2次予防教室の卒業生が継続して自主教室への移行できるよう引き続き支援を行う。また、新規運動教室の立ち上げを支援する。 ②総合事業で今後どのようなサービスを実施していくか検討をしていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上 半 期	第1 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 本年度の目標値を大きく上回り、地域住民の関心が高いことがうかがえる。目標値についてはもっと高く設定してもよいのではないかと思われ、目標値の見直しを検討されたい。		ふれあいサロンの増設及び自主教室について、今後も支援を続けていく。目標値については今後のサロンの増設数、サロン及び介護予防教室等の参加者数を踏まえた上で見直しを検討していく。 予防教室の参加者の交通手段として、希望者には引き続き「げんきで号」による送迎を利用してもらう。
	第2 四 半 期	ふれあいサロンは今後も各地域に増設、また介護支援等の充実も強化されたい。 健康寿命を延ばす意味でもますます予防教室が重要になると思うが、会場に集まる高齢者の方の交通手段（足）についても配慮が必要と考える。		
総 括 （ 下 半 期 も 含 む ）	第3 四 半 期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ふれあいサロンは、高齢者の楽しみとなっているとのことであるので、積極的な展開を望む。		ふれあいサロンの数は少しずつ増加しているが、運営するボランティアの不足があるため、ボランティアの募集と支援を行っていく。各地区にサロンの設置が広まるよう認知度を高める周知方法を検討していく。
	総 括 （ 第 4 四 半 期 も 含 む ）	人口の多い町うちでは効果が上がっていると思慮するが、人口の少ない地域でどのように展開していくのか。課題を整理し展開を図られたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	学校教育課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	だれもがいきいきと生活できる環境の充実		
施策	高齢者の生きがいがづくりの推進と障がい者支援の充実	進捗状況	100%		
KPI	介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数	本年度目標値	237人	現状値	265人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	⑤七井小：全校生が高齢者とふれあい除草活動の実施。 ⑤⑥中学校でマイ・チャレンジ社会体験活動事業を活用し、交流活動を実施。 ⑥七井小：5・6年生が特別支援学校との交流活動。			
	5月			⑤5/11特別支援学校での交流活動（七井小） ⑤5/27高齢者とふれあい除草活動（七井小）	
	6月			⑤6/1益子支援学校との交流活動（七井中1年生）	
	7月			⑥6/30ワークショップ事前勉強（益子西小3年生） ⑥7/27～8/4高齢者等との交流活動ワークショップ14メニュー実施（益子西小全学年対象）	
	8月				
	9月				
	10月	⑤七井中：1年生が益子支援学校との交流活動の実施。 ⑥田野小：総合的な学習で、高齢者にワークショップ形式の講話の実施。 ⑥益子小：低学年の生活科で高齢者を招き、ふれあい学習の実施。 ⑥益子西小：総合的な学習の時間で、「ましこの里ほしのみや」で高齢者との交流活動に実施。 ⑥七井小：3年生が特別支援学校の見学の実施。4年生が特別支援学校との交流活動の実施。		⑥10/26生活科で高齢者とのふれあい学習（益子小低学年） ⑥10/7特別支援学校の見学（七井小3年生） ⑥10/11友愛作業所訪問（益子西小4年生）	
	11月			⑥11/8生活科で「昔のあそび」交流活動（七井小1年生） ⑥11/18特別支援学校教諭の講話（七井小4年生） ⑥11/30特別支援学校との交流活動（七井小4年生）	
	12月				
	1月	⑥益子西小：1年生の生活科で高齢者を招き、ふれあい学習の実施。友愛作業所訪問の実施。 ⑥七井小：1年生の生活科で、交流活動の実施。		⑥1/26生活科で、高齢者と「昔のあそび」交流活動（田野小）	
	2月			⑥2/3総合的な学習の時間で、「ましこの里ほしのみや」で高齢者との交流活動（益子西小）	
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期		今後の予定も含め、高齢者との交流については各学校で取組みがされているが、障がい児者との交流については七井地区に限られているため、今後の取り組み内容について検討したい。
第2四半期		
第3四半期		
第4四半期		

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 学校・幼稚園・保育園と高齢者の出会いの充実も大切と考えられるので、今後の充実に期待する。		・益子特別支援学校の年間予定が決まっているので、新規に交流する機会を設定することは難しい。身近にある高齢者福祉教育を充実させたい。
	第2四半期	高齢者との交流は順調なようであるが、障がい者・児との交流はぜひとも益子町内全域での交流を希望する。 学校では高齢者との交流を年間スケジュールの中で計画している。2・3学期に実施する学校も多いようなので、このまま経過を見守りたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 益子特別支援学校の年間予定が決まっているので、新規に交流する機会を設定することは難しいとのことであるが、新未来計画の趣旨を支援学校側にも説明し、学校祭など外部との交流が持てる機会については、周知積極的に行うなどの連携を図られたい。		・近隣の学校として、七井小学校と七井中学校は長く交流活動が続けてきた。益子地区、田野地区も交流する機会を設けられるよう、継続的に働きかけたい。また、学校の近くにある老人介護施設や障害者雇用施設等の訪問や交流も行い、福祉教育を充実させたい。
	総括（第4四半期も含む）	ふれあい教室について、今後も継続されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課			
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる		政策	だれもがいきいきと生活できる環境の充実		
施策	高齢者の生きがいをづくりの推進と障がい者支援の充実		進捗状況	25%		
KPI	介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数		本年度目標値	237人	現状値	265人
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	④年間講座のプランニング 講座の開催	④開催計画を作成した。			
	5月		④開催計画を作成した。			
	6月		開催計画の作成 いきいき講座主催講座 11件 町主催事業 8件 開催計画の実施 町主催事業 2件（太極拳・ふるさとの味）			
	7月	④講座の開催	開催計画の実施 いきいき講座主催講座 3件			
	8月		開催計画の実施 いきいき講座主催講座 2件			
	9月		開催計画の実施 いきいき講座主催講座 3件			
	10月	④講座の開催	開催計画の実施 いきいき講座主催講座 2件			
	11月		開催計画の実施 いきいき講座主催講座 1件 町主催事業 1件（そば）			
	12月		開催計画の実施 いきいき講座主催講座 1件 町主催事業 2件（ふるさとの味・フラワーアレンジメント）			
	1月	④講座の開催	いきいき講座町民講師の募集 町主催事業 1件郷土料理（しもつかれ・お赤飯教室）			
	2月		いきいき講座主催講座 1件			
	3月					

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	講座の講師は、継続または以前別の講座で登録いただいた方など、おなじみの面々である。新規者を如何に増やすかが課題である。	今年度の講座の計画は既に決定されたことから、翌年度に向けて、本人の生きがい活動につながるような講座講師の新規登録者を増やす。
第2 四半期	講座のメニューに日曜大工的なものがないので、今後のメニュー開発が課題。	新規メニューの開拓のため、ホームページ等で講師の募集を行う。
第3 四半期	利用される講座に偏りがあり、如何にして幅広い講座の利用につなげるかが課題。	広報お知らせ版やホームページ等で、翌年度に向けた新規講師の募集を行う。
第4 四半期	新規講師の募集の結果、6件の登録があり、うち4件が高齢者を指導者としたものであった。	いきいき講座 町民講師懇談会を通じ、主催講座の開催を企画し、本人の生きがい活動につなげる。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		これまでは年度末に翌年度の講師募集を行っているが、今後は定期的に募集を行いたい。
	第2四半期	②意見・提言 既存の講座は計画ができていたので順調に実施されたとのことだが、新しい講師の登録、講座の新メニュー等の課題を解消するよう推進されたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		住民のニーズを捉えながら、魅力ある講座の開設を目指す。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 次代に合わせた魅力ある新規講座の開発を検討されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	地域の安全・安心体制の強化		
施策	防犯・防災体制、交通安全対策の充実	進捗状況	100%		
KPI	刑法犯発生件数（暦年：1～12月）	本年度目標値	77件	現状値	94件
KPI	交通事故発生件数（人身 暦年1～12月）	本年度目標値	22件	現状値	16件
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取 組 内 容	4月			④運転免許自主返納奨励事業のPR（お知らせ版4月下旬号）、チケット印刷、申請受付開始 交通安全教室 学生：11回 2225人 高齢者：0回	
	5月	①空き家調査体制整備について、各課と協議 ②地域での見守り体制の充実として、青パト講習会実施、新聞店への協力依頼 ③地域に沿った防災マニュアルの策定促進 ④交通事故防止のための免許返納事業PR、高齢者・子供の交通安全教室の実施		②青色防犯パトロール講習会開催 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） ④交通安全教室 学生：24回 648人 高齢者：3回 77人 高齢者自転車免許交付 22名	
	6月			③小宅西自治会へ自主防災組織立上を依頼 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 交通安全教室 学生：11回 898人 小学生自転車教室 2回 57名	
	7月			④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 交通安全教室 学生：8回 819人 高齢者：1回 30名	
	8月	①空き家調査体制整備について、各課と協議 ②地域での見守り体制の充実として、自治会への協力依頼、青パトパトロール実施 ③地域に沿った防災マニュアルの策定促進 ④交通事故防止のための免許返納事業PR、高齢者・子供の交通安全教室の実施		①空き家調査の方法・内容の検討会議を実施。 8/24自治会長あて調査を依頼した。 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 1件 交通安全教室 学生：5回 375名、高齢者：2回 45名	
	9月			④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 2件 累計 3件 交通安全県民総ぐるみ運動 立哨 92名（統一行動日9/21） 交通安全教室 学生：3回 210名、高齢者：1回 8名 （9/20 安全教室集計まで） 高齢者ドライバースクール（3名参加；ツインリンク）	
	10月			①空き家調査：177件（10/31現在）の空き家 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 3件 累計 6件 交通安全教室 学生：6回 285名、高齢者：3回 60名	
	11月	①空き家調査方法について、各課と協議 ②青色パトロールの実施 ③地域に沿った防災マニュアルの策定促進 ④交通事故防止のための免許返納事業PR		①空き家調査：マッピング ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 4件 累計 10件 交通安全教室 学生：12回 914名、高齢者：0回	
	12月			①空き家調査：185件（12/1現在）の空き家 データ活用等会議開催 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 0件 累計 10件 交通安全教室 学生：6回 289名、高齢者：0回	
	1月			③小宅西・大平船橋自治会で自主防災組織の組織化を図り災害時に必要な資機材を選定・購入を支援 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 1件 累計 11件 交通安全教室 学生：5回 420人	
	2月	①空き家調査方法について、各課と協議 ②青色パトロールの実施 ③地域に沿った防災マニュアルの策定促進 ④交通事故防止のための免許返納事業PR、高齢者・子供の交通安全教室の実施		②青色パトランプ設置車両追加登録15台（計17台） ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 3件 累計 14件 交通安全教室 学生：7回 924人、高齢者：1回 65人	
	3月			③新聞販売店と防犯パトロール協定締結 ④運転免許自主返納奨励事業のPR（町HP、警察署窓口パンフ設置） 運転免許返納者 3件 累計 17件 交通安全教室 学生：7回 410人	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	④交通安全教室等については、継続して行うことが、交通事故防止へつながると考える。 刑法犯の発生件数は、前年同期に比べ△35件となっている。 交通事故発生件数も、前年同期に比べ△2件となっている。 なお、数値はいずれも暦年で1-5月分の数値である。 刑法犯発生件数：H27 133件 交通事故発生件数：H27 18件 ④運転免許の自主返納事業については、4月に制度をスタートしたが、6月までの実績は、0件である。交通インフラが良くないため、返納したがない人が多い。	①空き家調査の打ち合わせを行う。調査実施は、H29年度を予定 ②新聞配達店への防犯ベスト着用の依頼し、配達中のパトロールを実施してもらう。 ④第2四半期は、暑さにより窓を開けておく家が多くなるため、忍び込み等の犯罪が増加傾向にあるため、注意喚起を行うなどする。 免許返納対策としてデマンドタクシー内でのPRを行う。
第2四半期	④交通安全教室等については、継続して行うことが、交通事故防止へつながると考える。 刑法犯の発生件数は、51件（前年同期に比べ△51件）となっている。 交通事故発生件数も、9件（前年同期に比べ△3件）となっている。 なお、数値はいずれも暦年で1-8月分の数値である。 ④運転免許の自主返納事業については、4月に制度をスタートし8月1件、9月2件ではあるが、申請があがってきている。しかし交通インフラが良くないため、返納したがない人が多い。	①空き家調査の調査票を各担当課へ引き継ぎ、今後の対策等を検討する。 ②10月からは、日没が早くなるため青色パトロールを開始する。 ④交通安全教育については、継続して実施していく。
第3四半期	④交通安全教室等については、継続して行うことが、交通事故防止へつながると考える。 刑法犯の発生件数は、81件（前年同期に比べ△40件）となっている。 交通事故発生件数も、16件（前年同期に比べ1件）となっておりうち高齢者は5件となっている。 数値はいずれも暦年で1-11月分の数値である。 ④運転免許の自主返納事業については、4月に制度をスタート10月で10件となった。しかし交通インフラが良くないため、返納したがない人が多い。	①空き家調査については、データの更新を行い。 空き家対策は、主務課等が決定したのでそれぞれで行う。 ④交通安全教育については、継続して実施していく。
第4四半期	②青色パトロール実施数は、176日であった。（4-3月） ④交通安全教室等については、継続して行うことが、交通事故防止へつながると考える。 刑法犯の発生件数は、94件（前年に比べ△39件）となった。 交通事故発生件数も、16件（前年に比べ△2件）となった。 数値はいずれも暦年の数値である。 ④運転免許の自主返納事業については、17件となったが。しかし交通インフラが良くないため、返納したがない人が多い。	②青色パトロールについては、継続して行う。 ③H29年度についても自主防災組織の立上の支援を行う。 ④交通安全教室については、継続して実施していく。 ④免許返納についても、高齢者安全教室等で継続してPRしていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 昨今、高齢者の事故が多発し、その惨状を見るにつけ、他市町村の取組、効果を上げている事例など早急に検討すべきと考える。		高齢者の安全対策について、他市町の取り組み情報を収集し、検討する。
	第2四半期	空き家対策や交通安全教室は地味ではあるが継続した対策を求める。 新聞配達店への防犯ベスト着用依頼、配達中のパトロールのアイデアは良案である。 刑法犯・交通事故発生件数はまだ途中経過の数値であるため、もう少しばらく経過を見守りたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし ②意見・提言 運転免許証の自主返納事業について、交通インフラがよくないため返納したがらない方が多いとのことであることから、本観点からのデマンドタクシーの利便性のさらなる向上について企画課と連携されたい。		交通安全対策については、子ども・高齢者の交通安全教室を継続していく。ドライバーに対しては、警察による取締の実施、交通安全啓発を実施する。 自主防災組織のリーダー等に対し、防災に関する知識等を習得してもらうための、講習会等を実施する。
	第4四半期も含む	パトロールや安全教室の成果が上がっていると思われる。今後も継続されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	地域の安全・安心体制の強化		
施策	防犯・防災体制、交通安全対策の充実	進捗状況	100%		
KPI	刑法犯発生件数（暦年：1～12月）	本年度目標値	77件	現状値	94件
KPI	交通事故発生件数（人身 暦年1～12月）	本年度目標値	22件	現状値	16件
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			②情報提供0件	
	5月	②民生委員・児童委員への安全・安心に関わる情報の提供		②情報提供0件	
	6月			②訪問先での熱中症予防の注意喚起を依頼。	
	7月			②田野、七井の小中学校の校長及び生活指導担当教諭と、それぞれの地区の民生委員・児童委員、主任児童委員との懇談会を開催、児童の見守り等について話し合う（七井7/4、田野7/25）	
	8月	②民生委員・児童委員への安全・安心に関わる情報の提供		②情報提供0件	
	9月			②益子地区の小中学校の校長及び生活指導担当教諭と民生委員・児童委員、主任児童委員との懇談会を開催、児童の見守り、不審者情報の提供方法について話し合う（9/13）	
	10月			②情報提供0件	
	11月	②民生委員・児童委員への安全・安心に関わる情報の提供		②情報提供0件	
	12月			②独居老人の孤独死または失踪の疑いがあると遠くに住んでいるその方の家族から通報があったため、民生委員さんに安否確認を依頼。無事を確認し家族に伝えた。	
	1月			②情報提供0件	
	2月	②民生委員・児童委員への安全・安心に関わる情報の提供		②情報提供0件	
	3月			②情報提供0件	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②予防の意味で情報提供は必要。	②緊急性が高いものは即時個別に情報を提供し、急ぎでないものは定例会時に提供する。
第2四半期	②年間計画の逆パターンになるが、不審者情報の提供については個人情報に十分配慮することが必要。	②実際に危害を加えない方を不審者として扱うのは人権問題にも関わるため今後どこまで民生委員が情報を提供出来るか専門家の意見を聞きながら検討する必要がある。
第3四半期	②民生委員・児童委員の方の働きにより早急に安否確認ができた。民生委員さんは地域の安全・安心体制の強化に必要不可欠。 12月1日民生委員・児童委員の一斉改選。	②12月に民生委員・児童委員の一斉改選があったため、次の定例会で改めて情報のやり取りについての話をする。
第4四半期	②情報提供は無かったが、日々の活動が安心に貢献している。	②一斉改選があったため、情報の連携と取り扱いについての注意事項の確認が必要。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		民生委員・児童委員の方からの継続的な協力が得られるよ引き続き良好な関係を保ち連携を図っていく。
	第2四半期	②意見・提言 各地区の委員との懇談により町としての方向性を出していくことは重要であるので、引き続き実施されたい。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		引き続き民生委員・児童委員協議会にご協力いただく。
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 個人のプライバシーにも及ぶ内容であるが、民生委員・児童委員の方には引き続きご協力いただきたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	建設課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	地域の安全・安心体制の強化		
施策	防犯・防災体制、交通安全対策の充実	進捗状況	5%		
KPI	刑法犯発生件数（暦年：1～12月）	本年度目標値	77件	現状値	94件
KPI	交通事故発生件数（人身 暦年1～12月）	本年度目標値	22件	現状値	16件
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	④通学路の危険箇所を点検・整備し、交通事故防止に努める。		①道路整備に係る補助金交付申請（4/26）	
	5月			②県土整備に関する意見交換会（5/11） ③橋梁補修点検打合せ（5/18）	
	6月			④町道141号の区画線について、真岡警察署との協議実施（6/15）	
	7月	④通学路の危険箇所を点検・整備し、交通事故防止に努める。		①長堤交差点西側歩道整備に係る地元説明会実施。（7/26）	
	8月			②「とちぎの道」現場検証実施。町議員、学校、自治会長、県土木事務所が参加して、現地調査を実施。（8/9）	
	9月			③田中橋橋梁補修工事入札実施（9/27）	
	10月			①県道益子公園線整備協議（県庁・10/11）	
	11月	④通学路の危険箇所を点検・整備し、交通事故防止に努める。		②安全・安心の道づくりを求める全国大会出席（11/9）	
	12月			③通学路安全対策協議会出席（12/14）	
	1月	④通学路の危険箇所を点検・整備し、交通事故防止に努める。		①区画線設置箇所の現地を確認し、工事を発注した。	
	2月			②通学路安全対策協議会で指摘のあった、木の伐採を行った。 県道益子公園線整備協議（2/24）	
	3月			③通学路の安全対策として、区画線設置工事を実施した。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①財源を確保するための補助金を交付申請する。補助金の内示に時間がかかる。 ②県土整備に対し、真岡土木事務所と意見交換会を実施した。一部用地交渉に時間がかかっているとのこと。 今年度の事業及び今後の事業について意見交換した。 ④町道141号の区画線設置には規制解除をすることになるが、市貝町との協議や交通量調査等が必要になる。平成21年に規制をかけた経緯もあり、警察との協議では少し難しい感じであった。	①予算の内示を受けてすぐに、発注ができるように準備を進める。 ②県道であっても用地交渉は難しいので、益子町の職員も一緒に行って交渉を進める。 ④区画線の設置等については、通学路利用者数や交通量調査等が必要である。
第2四半期	①西小堀真岡線の道路説明会を実施し、出席者には了解を得たが、欠席者にも説明し、同意を得る必要がある。 ②「とちぎの道」現場検証結果を県で取りまとめ、今後道路予算確保について、国等に要望活動を実施。 ③田中橋橋りょう補修工事の入札は執行され、業者が決まったので、適正に監理監督をする。	①関係者の理解を得るため町も県に協力する。 ②今後の活動としては、道路予算の確保であるが、今後地元関係者の理解も必要であり、機会をとらえ、関係者にアピールしていく。
第3四半期	①県道益子公園線については都市計画道路の変更が伴うので、詰めた協議が必要。 ②安心・安全の道づくりはまだ必要であり全国で、限られた予算の引っ張り合い現実には、要望活動が多い地区に予算が多く流れる傾向がある。 ③通学路の安全対策として、区画線設置工事を実施する。	①早い時期に県庁都市計画課と協議する。 ②栃木県でも要望の重要性を認識し始めた。今後も県及び関係市町村と協力し、予算確保の要望を行っていく。 ③場所を特定し、改善の内容を具体的に検討し、工事のための設計を速やかに進める。
第4四半期	①通学路の区画線設置工事については単年度で完了することが難しいため、今後も継続して実施していく必要がある。	①通学路の区画線設置工事については単年度で完了することが難しいため、次年度も継続して実施していく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし		地域の安全安心のための施策については実効性あるものにしなければならない。限られた予算を確実に有効な事業を進めるため優先順位を慎重に吟味し進める。用地や物件補償など住民の財産の協力がなければ十分な対策ができないため、関係者に対して理解していただくよう努力する。 事業が少しでも早く進むよう準備を素早くすすめる発注時期を早めるよう努力する。
	第2四半期	②意見・提言 本町の道路整備、通学路の安全性については、芳しい状況ではないと感じている。早急に対応を検討されたい。 工事の発注や実施は秋以降になると思うので、もうしばらく経過を見守りたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし		道路整備指針に基づき道路整備を進めておりますが、完成まで長期にわたるため、優先順位についても、さらに細かな対応ができるような見直しを検討する。 引き続き関係地権者の協力が得られるよう努力していく。 事業が早く完了するよう早期発注に努める。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 引き続き通学路等の危険排除に向けて、工事を実施されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	学校教育課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	地域の安全・安心体制の強化		
施策	防犯・防災体制、交通安全対策の充実	進捗状況	100%		
KPI	刑法犯発生件数（暦年：1～12月）	本年度目標値	77件	現状値	94件
KPI	交通事故発生件数（人身 暦年1～12月）	本年度目標値	22件	現状値	16件
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	②スクールガード・リーダー委嘱状交付 ②毎月、スクールガード・リーダーより活動報告書の提出・確認 ②各小中学校へスクールガード名簿提出依頼 ②スクールガード・リーダー連絡協議会・育成講習会の出席者確認報告 後日資料をスクールガードへ情報提供配布。 ②平成28年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金交付申請		②4/1 スクールガード・リーダー委嘱状交付 ②4/20 スクールガード名簿受理 ②4/25 スクールガード・リーダー連絡協議会・育成講習会出席者報告 ②4/26 平成28年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金交付申請	
	5月	②平成27年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金請求・確定・入金 ②スクールガード、スクールガード・リーダーボランティア保険加入処理 ②スクールガード、スクールガード・リーダーボランティア保険料支払い ②平成28年度地域安全運動真岡地区大会表彰者推薦		②5/6 4月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②5/10 ボランティア保険加入処理 ②5/16 スクールガード・リーダー連絡協議会・育成講習会 ②5/18 スクールガード、スクールガード・リーダーボランティア保険料支払 ②5/19～30 平成27年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金請求・確定・入金	
	6月			②6/6 ボランティア保険賠償責任保険証券受理 ②6/6 5月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②6/14 スクールガード新規1名追加（益子小） ②6/17 スクールガード1名追加分ボランティア保険申込 ②6/28 平成28年度地域安全運動真岡地区大会表彰者推薦（田野中・七井中スクールガード・リーダー）	
	7月			②7/1 平成28年度文部科学省交通安全業務計画を各小中学校へ周知 ②7/5 6月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②7/26 各小中学校へ防犯カレンダー2016の開催案内を通知	
	8月	②スクールガード装備品（信号灯等）不足分購入・配布 ②毎月、スクールガード・リーダーより活動報告書の提出・確認 ②次年度の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施調査 ④益子町通学路安全対策推進協議会開催にあたり、各小中学校、スクールガード・PTA等に通学路の点検を行ってもらい、新たな危険箇所の申請依頼		②8/4 7月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②8/9 とちぎの道道路現場検証参加 ②8/12 平成28年度「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」広報用チラシを各小中学校へ配布	
	9月			②9/1 8月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②9/2 スクールガード・リーダー装備品不足分配布 ②9/2 平成28年度「秋の全国交通安全運動」広報用チラシを各小中学校へ配布 ②9/7 益子町通学路安全対策推進協議会開催にあたり、各小中学校、スクールガード・PTA等へ危険箇所の申請依頼 ②9/23 平成29年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施調査報告	
	10月	②毎月、スクールガード・リーダーより活動報告書の提出・確認 ④益子町通学路安全対策推進協議会開催		②10/3 9月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②10/7 平成28年「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」実施通知を各小中学校へ送付 ②10/15 平成28年度地域安全運動真岡地区大会参加 ②10/21 平成28年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金交付決定通知受理	
	11月	各小・中学校、スクールガード・リーダー、真岡土木事務所、真岡警察と共に通学路の危険箇所の合同点検実施。 対策一覧表・対策箇所図を作成・公表、関係機関で認識共有。		②11/4 10月分スクールガード・リーダー活動報告書受理	
	12月			②12/5 11月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②12/2 「通学路の交通安全の確保の徹底について」実施通知を各小中学校へ送付 ②12/12 「交通安全広報カレンダー」を各小中学校へ配布 ②12/14 ④益子町通学路安全対策推進協議会開催。各小・中学校、スクールガード・リーダー、真岡土木事務所、真岡警察と共に通学路の危険箇所の合同点検実施。また前年度の対策実施後の効果把握。	
	1月			②1/4 12月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②1/4 平成29年度「自転車シミュレーター」を使用した交通安全教室申込み案内通知を各小中学校へ配布 ②1/10 新小学1年生用防犯ブザー購入 ④1/20 益子町通学路安全対策推進協議会の平成28年度対策一覧表・対策箇所図を作成。関係機関各所へ公表	
	2月	②毎月、スクールガード・リーダーより活動報告書の提出・確認 ②新小学1年生へ防犯ブザー購入、1日入学時に配布 ②小学校1日入学時、保護者へスクールガード募集案内通知配布 ②スクールガード・リーダーへ謝金の支払い処理 ②次年度のスクールガード・リーダー継続確認 ②平成28年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金実績報告		②2/6 1月分スクールガード・リーダー活動報告書受理 ②2/15 1日入学時に、新小学1年生へ防犯ブザー配布。また、保護者へスクールガード募集案内通知配布 ②2/17 平成29年「春の交通安全県民総ぐるみ運動」通知文を各小中学校へ送付 ②2/27 新入学児童へ反射材配布 ②2/28 スクールガード・リーダーへ謝金の支払い処理	
	3月			②3/1 2月分スクールガード・リーダー活動報告書受理、次年度継続確認 ②3/1 平成29年「春の交通安全県民総ぐるみ運動」広報用チラシを各小中学校へ送付 ②3/10 平成28年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金実績報告 ②2/22 新入学児童へ黄色いワッペン配布 ②3/24 平成29年春の交通安全運動の実施通知を各小中学校へ送付 ②3/24 小学校新入生に対する誘拐防止用チラシを各小中学校へ配布	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②4月20日に平成28年度のスクールガード名簿を提出してもらい、人数把握をした所、今年度は78名であった。(昨年度より9名減少) 平成27年度 87名 平成26年度 84名 平成25年度 86名 平成24年度 84名 平成23年度 80名 (過去5年平均数84.2人) 6月1日に益子小学校にてスクールガード加入者1名追加があった。 しかし、新規ではなく、一昨年まで登録していたが体調不良の為辞退されていた方の再登録であった。(現在76歳) 平成28年度のスクールガード平均年齢は65歳である。(七井中地区平均年齢は72歳。全体における最高齢は82歳。) これらの結果から、【スクールガードの新規加入者の減少、高齢化】という課題が確認できる。	②【スクールガードの新規加入者の減少、高齢化】という課題を解決するため、募集案内の周知・新規登録者確保に取り組む。 今まではボランティアということもあり、本人からの希望登録のみで募集案内等は何もしていなかった。 今年度からは現状を改善し、募集案内をしていく方針である。(小学校1日入学時、保護者へスクールガード募集案内通知配布を予定)
第2四半期	②平成28年度益子町通学路安全対策推進協議会の開催(12月14日予定)にあたり、各小学校中学校、スクールガードリーダー・益子町PTA連絡協議会、益子町交通指導員等に通学路の点検を行ってもらい、新たな危険箇所の申請依頼をした。 結果、17カ所の危険箇所申請があった。 12月14日の合同点検にて現場視察及び対策方法等を協議予定。	②益子町通学路安全対策推進協議会の開催前の危険箇所申請依頼は例年実施しているが、危険箇所申請は随時ある。申請があった場合は、その都度、現場確認に行っている。町道の場合、建設課相談ですぐに対応出来た件もあったので、今後も申請があった場合はその都度確認する方針で対応したい。
第3四半期	②平成28年度益子町通学路安全対策推進協議会を実施(12月14日)各小学校中学校、スクールガードリーダー・益子町PTA連絡協議会、益子町交通指導員等で今年度新たに申請のあった通学路危険箇所の視察実施。(益子地区3カ所、塙地区2カ所) その後、事業主体を中心に対策内容を協議。翌月1月に公表予定。 また、視察後、昨年度までに視察・対策検討済みの26カ所について、事業主体ごとに現時点での対策進捗状況報告。	②平成28年度益子町通学路安全対策推進協議会の通学路危険箇所視察時においても、各小学校中学校教諭、スクールガードリーダー、益子町交通指導員の方々による、実際の通学時現状説明は大変役に立ち、十分に現状把握が出来た。 次期四半期には小学校1日入学説明会があるので、スクールガードの勧誘チラシの作成、配布を実施し、新規スクールガード確保に務めたい。
第4四半期		

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 教育委員会やスクールガードについても今後とも努力されたい。 スクールガードの活動は、子どもたちの安全按針になくはないと考えるが、登録者数の減少などからもこれまでのように完全なボランティアの活動には限界があると考え。スクールガードとしてはこのまま継続でよいが、ボランティアにだけ頼るのではなく、報酬等がある仕事としての方向に見直しを図ることも必要ではないか。		スクールガードは出来る人が出来る時に出来る範囲内でそれぞれ行っていたので、一律定額報酬の支給は困難であると考え。 また、今まで募集依頼等は各学校独自の取り組みであったが、今年度から町として新1年生の保護者、祖父母宛に募集通知を配布し、新規登録を依頼する予定である。
	第2四半期	スクールガードについて、ボランティアとはいえ、子どもたちの安全を守るためにご協力いただいている皆様の様子を見るにつけ、頭が下がる思いがする。メンバーの高齢化という課題があるが、町としても引き続き協力を惜しまず、ぜひとも継続していただきたい。 スクールガードリーダーに協力してくれる方を拡大するための検討が必要だと思う。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・5委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		今年度は町として新1年生の保護者、祖父母宛に募集通知を配布し、新規登録を依頼した。 スクールガードへの一律定額報酬の支給は難しい。活動に対する報償等については、各課や各小中学校と協議・連携し、ボランティア数増加の手立てを検討したい。
	第4四半期	②意見・提言 スクールガードリーダーに協力してくれる方を拡大するための一方策として、スクールガードリーダーの募集依頼通知に健幸ポイント制度も盛り込むと、健幸ポイント制度の周知とともにボランティアにもつながると考えられることから、健康福祉課と協議されたい。 個人の負担が減るよう各種団体(いきいきクラブなど)への協力依頼という方法も検討できるのではないか。		